

文 教 福 祉 常 任 委 員 会

平成 2 4 年 3 月 1 5 日（木曜日）

文 教 福 祉 常 任 委 員 会

平成 2 4 年 3 月 1 5 日（木曜日）

付議事件

《付託議案》

- 議案第 1 号 平成 2 4 年度旭市一般会計予算の議決についてのうち本委員会所管事項
- 議案第 2 号 平成 2 4 年度旭市国民健康保険事業特別会計予算の議決について
- 議案第 3 号 平成 2 4 年度旭市後期高齢者医療特別会計予算の議決について
- 議案第 4 号 平成 2 4 年度旭市介護保険事業特別会計予算の議決について
- 議案第 8 号 平成 2 4 年度旭市病院事業会計予算の議決について
- 議案第 9 号 平成 2 3 年度旭市一般会計補正予算の議決についてのうち本委員会所管事項
- 議案第 1 0 号 平成 2 3 年度旭市国民健康保険事業特別会計補正予算の議決について
- 議案第 1 1 号 平成 2 3 年度旭市介護保険事業特別会計補正予算の議決について
- 議案第 1 2 号 平成 2 3 年度旭市病院事業会計補正予算の議決について
- 議案第 1 7 号 旭市非常勤の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第 2 0 号 旭市出産祝金等支給条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第 2 1 号 旭市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第 2 2 号 旭市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第 2 5 号 旭市公民館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第 2 6 号 旭市図書館設置条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第 2 7 号 旭市社会体育施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第 2 9 号 旭市重度心身障害者医療費助成条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第 3 4 号 指定管理者の指定について
- 議案第 3 5 号 指定管理者の指定について
- 議案第 3 6 号 指定管理者の指定について

出席委員（８名）

委員長 景山岩三郎
委員 林 一哉
委員 林 俊介
委員 向後悦世

副委員長 伊藤房代
委員 林 正一郎
委員 佐久間茂樹
委員 島田和雄

欠席委員（なし）

委員外出席者（なし）

説明のため出席した者（２７名）

教 育 長 茅田哲雄
環 境 課 長 浪川敏夫
健康管理課長 高山重幸
子 育 て 支 援 課 長 林 芳枝
病院事務部長 渡辺清一
学校教育課長 菅谷充雅
体育振興課長 野口國男
病院経理課長 鈴木清武
そ の 他 担 当 員 11名
職

税 務 課 長 佐藤一則
保険年金課長 石毛健一
社会福祉課長 渡辺輝明
高 齢 者 福 祉 課 長 石井繁
庶 務 課 長 加瀬寿一
生涯学習課長 高野晃雄
病院事務次長 石鍋秀和
病院契約室長 奴賀政志

事務局職員出席者

事 務 局 長 堀江通洋
主 査 榎澤 茂

事務局次長 向後嘉弘

開会 午前10時 0分

○委員長（景山岩三郎） おはようございます。

大変お忙しい中、皆さんご苦労さまでございます。

去年の3月議会に、ちょうどこの委員会の休憩中に、東日本大震災がありました。それ以来、議員の皆様はじめ職員の皆さんは、連日連夜、被災者のための活動をしていただきまして、ありがとうございます。これからも被災者、そして市民を思う気持ちで頑張ってまいりたいと思います。

では、きょう1日よろしくどうぞお願いいたします。

ここで委員会を開会する前に、あらかじめご了承願います。

議会だより取材のため、この後、職員が委員会室内の写真撮影を行いますので、ご了承願います。

ただいまの出席委員は8名、委員会は成立いたしました。

それでは、文教福祉常任委員会を開会いたします。

なお、市民より本委員会を傍聴したい旨の申し出があり、これを許可いたしましたので、ご了解をお願いいたします。

しばらく休憩いたします。委員の皆さんはそのまま自席でお待ちください。

休憩 午前10時 2分

（傍聴者入室）

再開 午前10時 2分

○委員長（景山岩三郎） それでは休憩前に引き続き会議を開きます。

議案等説明のため、教育長、担当課長及び職員の出席を求めました。

それでは、執行部を代表して、埴田教育長よりごあいさつをお願いいたします。

○教育長（埴田哲雄） おはようございます。

初めに、昨夜の震度5弱の地震におきましては、大変ご心配をおかけしておりますが、学校関係、そして社会教育施設関係、ただいま調査中ではありますが、大きな被害は出ていないということで報告を受けております。多少校舎の壁にひび割れ等があったというよ

うな報告もありますので、この後、学校関係、社会教育施設関係、全部調査をしていきたいというふうに考えておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

それでは、本日の文教福祉常任委員会の開催に当たりまして、執行部関係各課を代表し、ごあいさつを申し上げます。

日ごろより委員の皆様には、多方面にわたりご指導、ご支援をいただき、感謝申し上げます。また、先日は千葉県との共催で挙行了しました東日本大震災1周年の追悼式へのご参列をいただき、誠にありがとうございました。

あの凄惨な出来事から1年が経過し、個人的には、例年と比較し、この1年は特に短かったと感じているところでありますが、被災された方々への思いをはせれば、長く辛い大変な1年であったことと推察いたします。市におきましては、今年を復興元年と位置づけ、3.11以前の活気と笑顔を一日も早く取り戻すべく、復旧・復興のスピードアップを目標に頑張ってきてまいりますので、議員の皆様方におかれましては、なお一層のご支援をいただきますようよろしくお願いいたします。

さて、本日は、付託されました議案第1号ほか19議案についてご審議をいただきますが、答弁は簡潔明瞭にすべく努めてまいりますので、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○委員長（景山岩三郎） ありがとうございました。

議案の説明、質疑

○委員長（景山岩三郎） ただいまから本委員会に付託されました議案の審査を行います。

去る3月2日の本会議におきまして、本委員会に付託されました議案は、議案第1号、平成24年度旭市一般会計予算の議決についてのうち本委員会所管事項について、議案第2号、平成24年度旭市国民健康保険事業特別会計予算の議決について、議案第3号、平成24年度旭市後期高齢者医療特別会計予算の議決について、議案第4号、平成24年度旭市介護保険事業特別会計予算の議決について、議案第8号、平成24年度旭市病院事業会計予算の議決について、議案第9号、平成23年度旭市一般会計補正予算の議決についてのうち本委員会所管事項について、議案第10号、平成23年度旭市国民健康保険事業特別会計補正予算の議決について、議案第11号、平成23年度旭市介護保険事業特別会計補正予算の議決について、議案第12号、

平成23年度旭市病院事業会計補正予算の議決について、議案第17号、旭市非常勤の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第20号、旭市出産祝金等支給条例の一部を改正する条例の制定について、議案第21号、旭市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について、議案第22号、旭市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について、議案第25号、旭市公民館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第26号、旭市図書館設置条例の一部を改正する条例の制定について、議案第27号、旭市社会体育施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第29号、旭市重度心身障害者医療費助成条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第34号、指定管理者の指定について、議案第35号、指定管理者の指定について、議案第36号、指定管理者の指定についての20議案であります。

初めに、議案第1号中の所管事項について、担当課より補足して説明がありましたらお願いをいたします。

社会福祉課長。

○社会福祉課長（渡辺輝明） それでは、議案第1号、平成24年度旭市一般会計予算のうち、社会福祉課に関する主な事項について補足説明を申し上げます。

歳入からご説明するのが順序でございますけれども、歳出を先に説明したほうがご理解いただけると思いますので、歳出のほうから説明を申し上げます。

90ページをお願いいたします。

3款民生費、2目障害者福祉費、全体で12億3,503万8,000円と、前年度と比較して1億6,339万3,000円、15.2%の大幅な増加となっております。その主な要因としましては、地域生活支援事業と自立支援給付事業でございます。

93ページをお願いいたします。

説明欄12、地域生活支援事業は、障害者が地域で生活をし、社会参加ができるように利用者の方々の状況に応じて市町村が提供するサービスでございます。特に増加しておりますのが、委託料の中で、障害者の家族の就労支援や放課後ケアを目的とする日中一時支援事業でございます。

94ページをお願いいたします。

説明欄13、自立支援給付事業でございます。サービス事業所などから障害者が各種の福祉サービスの提供を受け、それに伴う給付についての事業でございます。前年度と比較して1億9,414万4,000円、25.4%の大幅な増加となっており、その主な要因としましては、扶助費

の中の生活・療養介護給付費、居宅介護等介護給付費、自立訓練給付費、短期入所給付費、就労移行支援給付費等でございます。

飛びまして、114ページをお願いいたします。

4項生活保護費、2目扶助費の説明欄1でございます。生活保護扶助費5億4,842万5,000円は、平成24年度の年間保護世帯数298世帯、保護人数を342人と見込みました。

115ページをお願いいたします。

5項災害救助費、1目災害救助費の説明欄2、東日本大震災災害救助費831万5,000円は、東日本大震災の被災者に対して災害弔慰金や災害見舞金及び福島県からの避難者への住宅扶助費を計上いたしました。

以上が歳出でございます。

続きまして、歳入の主な項目についてご説明を申し上げます。

21ページのほうをお願いいたします。

13款国庫支出金、1項1目民生費国庫負担金、1節社会福祉費国庫負担金、説明欄2、障害者自立支援給付費等負担金4億5,362万1,000円は、歳出でご説明いたしました自立支援給付事業の国負担分でございます。

22ページをお願いいたします。

5節生活保護費国庫負担金4億1,131万8,000円は、生活保護扶助費の国負担でございます。

2項国庫補助金、1目1節社会福祉費国庫補助金、説明欄1、地域生活支援事業費等補助金2,922万6,000円は、歳出でご説明いたしました地域生活支援事業の国負担分でございます。

25ページをお願いいたします。

14款県支出金、1項1目民生費県負担金、1節社会福祉費県負担金、説明欄1、障害者自立支援給付費等負担金2億2,681万円は、自立支援給付事業の県負担分でございます。

26ページをお願いいたします。

2項県補助金、1目1節社会福祉費県補助金8,617万6,000円は、説明欄1から次のページの27ページ、説明欄8までの、歳出でご説明いたしました障害者自立支援対策事業、地域生活支援事業及び自立支援給付事業の県補助分でございます。

30ページをお願いいたします。

3項委託金、2目2節災害救助費委託金399万6,000円は、歳出でご説明いたしました福島県からの避難者への住宅扶助費に係る委託金でございます。

36ページをお願いいたします。

19款諸収入、5項2目過年度収入、1節過年度収入2,100万円は、生活保護法第73条において、市内に住所がない、または明らかでない者への給付費に係る市の負担分は、県が負担することとなっております。この収入は、平成23年度において、県が負担すべき給付費を本年度に受け入れることから、過年度収入になるものでございます。

以上でございます。

○委員長（景山岩三郎） 保険年金課長。

○保険年金課長（石毛健一） それでは、議案第1号中の保険年金課の所管に係る部分について補足説明を申し上げます。

初めに歳入について申し上げます。21ページをお開きください。

このページの下になりますけれども、13款1項1目民生費国庫負担金の1節社会福祉費国庫負担金の説明欄4になります。保険基盤安定負担金1,883万9,000円は、国民健康保険の保険者支援分としての一般会計繰出金の2分の1でございます。

次に、24ページをお開きください。

3項2目民生費委託金の1節社会福祉費委託金の説明になります。国民年金事務費交付金1,778万5,000円は、国民年金事務に要した人件費等の経費に係る交付金でございます。

25ページをお願いいたします。

14款1項1目民生費県負担金の1節社会福祉費県負担金の説明欄3になりますが、保険基盤安定負担金1億574万8,000円は、保険者支援分としての一般会計繰出金の4分の1の額、及び保険税軽減分としての一般会計繰出金の4分の3の額でございます。

2節老人福祉費県負担金の説明になりますが、後期高齢者医療保険基盤安定負担金9,232万1,000円は、後期高齢者医療に係る保険料軽減分として、一般会計繰出金の4分の3の額であります。

続きまして、歳出について申し上げます。

96ページをお開きください。

3款民生費、1項4目国民健康保険費の説明欄2、国民健康保険事業特別会計繰出金であります。これは法定分以外にその他繰出金として5億5,000万円を計上しております。

98ページをお開きください。

2項2目後期高齢者医療費の説明欄をご覧ください。説明欄2の広域連合負担金4億2,416万2,000円ですが、これは千葉県後期高齢者医療広域連合における関連経費と後期高齢者に係る療養費のうち、旭市の負担分を計上するものでございます。

99ページをお開きください。

説明欄 3 の後期高齢者医療特別会計繰出金 1 億3,366万9,000円ですが、これは一般会計から後期高齢者医療特別会計へ法定分の繰出金でございます。

以上でございます。

○委員長（景山岩三郎） 高齢者福祉課長。

○高齢者福祉課長（石井 繁） それでは、高齢者福祉課所管分について補足説明申し上げます。

予算書の97ページをお開きください。

3 款民生費、2 項 1 目老人福祉総務費の説明欄 3 の老人保護扶助費6,920万4,000円は、経済的な理由等によりまして自宅における生活が困難な低所得者の高齢者を措置するための費用でございまして、35人分の費用を見込んでおります。

続きまして、99ページをお願いいたします。

2 項 3 目生活支援費の説明欄 1、地域包括支援センター運営事業の13委託料でございますが、この618万2,000円の内容は、要支援に該当する方の介護予防給付、ケアプラン作成を居宅介護支援事業所に委託するものでございまして、委託件数を1,434件、そのうち新規認定者の初回加算を91件と見込みました。

続きまして、100ページをお願いいたします。

説明欄 4、はり・きゅう・マッサージ等利用助成事業の20扶助費211万7,000円は、70歳以上の高齢者にマッサージ利用料の一部を助成するものでございまして、1 枚1,000円の利用券を年間12枚交付いたします。見込みといたしましては、利用者360人に対し年間4,320枚の交付を予定し、そのうち利用券の利用する割合を49%と見込み、2,117枚と見込んでおります。

続きまして、説明欄 6、緊急通報体制等整備事業の13委託料744万円は、ひとり暮らし高齢者等の在宅生活を支援するため、緊急通報装置を設置するものでございます。この内容でございますが、緊急時におきます緊急通報の受信及び消防署・協力員・その他関係機関等への連絡と、設置者に対しまして毎月 1 回の定時連絡と各種の相談業務を委託するものでございます。24年度の設置台数を220台と見込んでおります。

説明欄 7、家族介護慰労金支給事業の20扶助費でございます。こちら960万8,000円は、寝たきりで日常生活にほとんど介護を要する方を同居して介護している家族に対しまして、慰労金を支給するものでございます。支給額は月額8,000円で、支給者数を156人と見込みまし

た。

説明欄 8、外出支援サービス事業の13委託料399万8,000円は、65歳以上の高齢者で一般の交通機関を利用することが困難な方、及び40歳以上で下肢の不自由な方へ移送用車両によるサービスを提供するものでございます。利用人数を年間42人、利用延べ回数につきまして1,173回を見込んでおります。

以上でございます。

○委員長（景山岩三郎） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（林 芳枝） 子育て支援課所管の児童福祉費につきましては、本会議及び全員協議会でご説明申し上げたとおりでございますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（景山岩三郎） 健康管理課長。

○健康管理課長（高山重幸） それでは、健康管理課の所管に関しまして、全員協議会で説明をいたしませんでしたことについて補足説明を申し上げます。

初めに、歳入から申し上げます。

23ページをお願いいたします。

13款 2 項 2 目衛生費国庫補助金、説明欄 1 番、がん検診推進事業費補助金は、事業の対象となる子宮がん、乳がん、大腸がんの受診者を2,450人と見込み、検診委託料や通信運搬費などを計上したもので、補助率は2分の1となっております。

次に、27ページをお願いいたします。

14款 2 項 2 目衛生費県補助金は、説明欄 2 番の子宮頸がん等ワクチン接種促進臨時基金事業費補助金は、歳出の125、126ページにあります説明欄 5 番の感染症予防対策事業で、小児用肺炎球菌、ヒブ、子宮頸がんワクチン接種費用助成金に係る補助金であります。

説明欄 3 番の妊婦健康診査支援基金事業費補助金は、歳出の126、127ページにあります説明欄 1 番、妊婦・乳幼児健康診査事業の妊婦健診に係る補助金であります。

続いて、歳出について申し上げます。

127ページをお願いしたいと思います。

4 款 1 項 3 目母子保健費、説明欄 1 番、妊婦・乳幼児健康診査事業の20節妊婦・乳児一般健康診査助成金は、妊婦健診560人、乳幼児健診540人分を見込み、助成を行うものであります。

以上です。

○委員長（景山岩三郎） 環境課長。

○環境課長（浪川敏夫） それでは、環境課所管の予算について補足説明を申し上げたいと思います。

なお、主要事業等につきましては、先般の全員協議会等でご説明させていただきましたので、本日は所管の予算全体についてご説明申し上げたいと思います。

環境課所管の予算は、全額で9億6,127万2,000円となります。これは前年度と比べて3,961万8,000円、4%の減額ということになります。

増減額の主なものにつきましては、予算書の128ページの4款1項4目環境衛生費で、東総衛生組合の負担金がございます、それを清掃費から科目替えによりまして計上したために7,787万円の増額となるということ。

なお、東総衛生組合負担金は前年度比2,327万5,000円減額の7,521万9,000円ということ。東総地区広域市町村圏事務組合の負担金は、前年度に比べて322万3,000円増額の2,500万4,000円となります。

続きまして、134ページでございます。

5目の公害対策費で169万8,000円の増額があります。これは136ページ、説明欄4の住宅用太陽光発電システム設置費補助金を210万円増額したこと等によるものでございます。

なお、これにつきましては、歳入の27ページで、千葉県から210万円の補助が住宅の太陽光発電につきましてはございます。

続きまして、136ページの4款2項1目塵芥処理費2,069万2,000円の減額は、138ページの説明欄11の需用費でおよそ800万円。139ページの説明欄15の工事請負費の粗大ごみ処理施設改修工事費でおよそ1,330万円の増額しているものの、焼却施設改修工事費でおよそ660万円、グリーンパーク改修工事費で2,960万円。説明欄16の原材料費で550万円が減額しておりまして、それが主な理由でございます。

続きまして、139ページでございます。一番下の清掃総務費は、先ほど申し上げましたけれども、廃目をし、衛生費のほうの一部事務組合負担金のほうへ衛生組合の負担金を持っていきましたので、9,849万4,000円そのまま減額となっております。

以上でございます。

○委員長（景山岩三郎） 庶務課長。

○庶務課長（加瀬寿一） それでは、庶務課所管予算について補足説明いたします。

庶務課の所管する事業予算は、24年度7億5,435万2,000円、対前年度比2億9,735万8,000円増となっております。この要因は、本年、新年度予算に飯岡中学校改築事業の工事予算

を計上したことによる増額が大きな要因でございます。

主要事業以外のその他の事業について、何点か説明いたします。

これから10款教育費になりますので、ページ飛びます。予算書の216ページをお願いいたします。

右側、説明欄11に、教職員住宅管理費597万7,000円の内容でございます。これは萬力地先にあります教職員住宅の管理経費を盛ったものです。この住宅の入居者は現在1世帯のみで、その役割をほぼ終えたこと。また、この施設も昨年の大震災で大規模な改修が必要なほどの大きな被害を受けております。このことから、これを解体撤去し、この住宅制度を新年度で廃止する予定です。

解体に伴う経費としまして、次の217ページに記載の13節設計・監理委託料に43万7,000円、15節工事請負費に536万7,000円を計上しました。

なお、施設は木造2階建ての集合住宅1棟、こちら4世帯入居可能です。それと木造平家の一戸建てが2棟でございます。

次に、221ページをお願いいたします。

右側説明欄3、小学校施設改修事業8,058万3,000円でございます。これは小学校15校の施設改修、維持補修の経費です。この中で、15節工事請負費に4,600万円を計上してございます。この予算の中で、熱中症対策といたしまして、各学校すべての教室に扇風機の設置を予定しました。各室2台の扇風機を設置しまして、全体で196室に設置いたします。

すぐその下になります。17節公有財産購入費2,608万3,000円は、富浦小学校のグラウンドが手狭なことから、南側に隣接する用地を購入するものです。購入予定の土地は、富浦地区の土地改良事業により、非農用地として生み出されたもので、事業の終了による換地処分の公告を待って購入の予定です。

次に、飛びまして、227ページをお願いいたします。

こちらの説明欄3、中学校施設改修事業2,405万円。これは小学校と同じく中学校の施設改修の経費です。こちらの15節工事請負費に1,980万円を計上してございますが、小学校と同じように、この予算の中で、扇風機設置の経費も盛り込みました。中学校につきましては90室に設置の予定です。

以上で補足説明を終わります。

○委員長（景山岩三郎） 学校教育課長。

○学校教育課長（菅谷充雅） 学校教育課でございますが、先日行われました全員協議会及び

本会議でご説明したとおりでございますので、本日は補足説明はございません。どうぞよろしく願いいたします。

○委員長（景山岩三郎） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（高野晃雄） それでは、生涯学習課から、先の全員協議会で説明しました主要事業以外の予算の補足説明を申し上げます。

予算書の255ページをお開きいただきたいと思います。

10款4項12目キャンプ場費でございます。海上キャンプ場管理費1,175万5,000円ですが、これは市が直営で管理し、受け付けなどを日常の運営業務を委託しているもので、基本的には通年利用としております。

予算の主なものは、キャンプ場や体育館の光熱水費132万円、それから管理棟、ベランダの手すりなどの修繕料が72万8,000円、キャンプ場管理棟やトイレ、体育館などの定期的な清掃委託料122万9,000円、受け付け業務など日常的な管理運営業務の委託料611万1,000円など、維持管理的なものが大部分でございます。

キャンプ場の利用状況ですが、2月末現在で5,335人、前年度5,296人とほぼ同程度のご利用をいただいております。

体育館につきましては、震災により他の体育施設が利用できなかったこともあり、前年の4,947人を3,680人上回る8,627人と大幅に増えております。今後とも皆さんに喜んで利用いただけるような施設として運営していきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○委員長（景山岩三郎） 体育振興課長。

○体育振興課長（野口國男） 体育振興課につきましても、全員協議会で説明いたしました。補足説明はございません。よろしく願いいたします。

○委員長（景山岩三郎） 担当課の説明が終わりました。

議案第1号について、質疑がありましたらお願いをいたします。

向後委員。

○委員（向後悦世） 庶務課にお尋ねしたいと思います。

予算の2億円余り増額になって、飯岡中の建設工事予算だというような説明ですが、用地取得が今年の6月から9月にできるだろうというような説明がありました。その後、2億円余りの工事内容をちょっとお尋ねしたいと思います。

それと、225ページの海上キャンプ場管理費ですが、この管理業者のほうは市が直営でというような説明ですが、どのように業者を選定したのか、ちょっとお尋ねしたいと思います。

以上です。

○委員長（景山岩三郎） 向後悦世委員の質疑に対し、答弁を求めます。

生涯学習課長。

○生涯学習課長（高野晃雄） キャンプ場の管理の業者につきましては、財政課のほうにお願いいたしまして、公募型ですか、その一般の入札ですか、それで募集しております。

○委員長（景山岩三郎） 庶務課長。

○庶務課長（加瀬寿一） 本年度、飯岡中学校の改築工事の予算でございますが、まずは全体の予算の中の工事は10%を予定したものでございます。たまたま今年の3億何がしの分は、全体の10%というふうに見ていただければと思っております。

また、用地につきましても、まだこれは、今、向後委員がおっしゃられるとおり、確定的でございません。6月から9月、その間に県と市と工区、3者協議の中で用地を取得したいと想定をしております。なもので、また金額につきましても、まだざっくりしたものでしか予定といたしますか、しておりません。細かく幾ら幾らってまだはっきり決まったものでございせん。大まかに用地取得費というふうに想定した額でございます。

その額でございますが、これは大ざっぱな額としてこの予算の段階では聞いていただきたいんですが、全体で予算としては1億8,900万円。この分をまず予算として見ました。トータルの経費の中で、この額を予算として見ております。

以上です。

○委員長（景山岩三郎） 向後悦世委員。

○委員（向後悦世） もう少し工事内容、こういう埋め立て工事やるとか、何かそういう部分、分かりましたらお願いしたいと思います。

海上キャンプ場の委託業者ですが、これももともとは県の委託を多く受けている業者じゃないんだろかなと思います。何か旭市が独自に見つけてきたのか、そこら辺自分、もうちょっと詳しく知りたいかなと思ったので、よろしくお願いします。

○委員長（景山岩三郎） 向後悦世委員の質疑に対し、答弁を求めます。

生涯学習課長。

○生涯学習課長（高野晃雄） 現在、23年度受託している業者は、塚原緑地といいまして、県が指定管理で委託した業者と同じでございます。ただ、それは公募の結果、たまたまそこが落札したということで、特にその業者ということではございませんけれども、施設の管理運営がなれていて、そちらのほうの内容が分かっている落札したというふうに私のほうは解釈

しております。

○委員長（景山岩三郎） 庶務課長。

○庶務課長（加瀬寿一） それでは、お答えいたします。

改築工事ですが、24年度に始めて26年度までを想定しております。本年度、今、我々が予定しておりますのは、今、早くとも25年3月に工事着手できるんじゃないか。そういう予定でございます。

そうしますと、3月に着手して、全体の大ざっぱな10%という話ですが、砂を入れて造成ぐらいまでしかいかないかも分かりません。

（発言する人あり）

○庶務課長（加瀬寿一） すみません、はい。そんな状況で。

○委員長（景山岩三郎） 林正一郎委員。

○委員（林 正一郎） 1件だけ。

今、庶務課長さんに、飯岡中学の問題でちょっとお伺いしますが、用地取得の場合は、どういうふうになるのかなと。我々が組合員ですか。余剰地を取得するという場合には、見合い結婚ということで、売りたい人、工区は買わないということね。要するに見合い結婚ということは、工区は買わないと。工区が買っちゃうと、要するに売れないときにカズいちゃうから、工区は買わないということで、私も1町歩くらい欲しいなということで申し込んだら、畑のほうは70%、田んぼのほうは100%、この要望どおり買えるわけですが、市のほうはどういうふうに、見合いでやるのか、それとも工区が買うのか。その点をちょっとお尋ねしたいと。それがまず第1点。

あとは、その3人ほど今、工区に賛成していない方があるわけですね。何人かあったわけですが、1人は、私と同じぐらい持っているのかな、2町歩以上持っているのかな、そのくらい持っているのかな、こう思います。その方が反対。あとは小さいんですが、これも反対ということです。あともう1人はこんな小さいんですが反対ということで、3人ほど。

私も工区の役員に頼まれたので、何人か説得して、本当にどうしようもないのを説得してやったんですが、あとは私も頼まれないから、病人だから頼みに来ないから、いいあんばいだなと思っているんですが、苦勞かけたくないというのは、そういうことかなと思っているんですが、そういった中で、市のほうはどういった計画で、工区から買うのか、どうなのか。それと3人が、どうしても反対していると、この学校の用地の取得が、私は遅れるんじゃないか。それと県から許可がおりているのか。そういった問題もしないと、庶務課のほうだけ

が26年4月オープンしますよと言っていたって、これは絵にかいたもちになっちゃいますので、これは農産課のほうと工区と横の打ち合わせがしっかりとしているのかどうか。その点をお聞かせ願いたいと。

私も地元でございまして、これを最後の仕事にしたいと思っておりますので、一生懸命頑張って私もそれなりに工区の役員に頼まれて、夜、昼、お願いにいて、難しいのだけ何とか解決しましたが、もう3人ほどあるそうでございます。これが相当難しいということで、私病人だから、先ほども言ったように、頼みに来ないからいいあんばいだなと、こう思っているんですが、その点ちょっとお聞かせ願いたいと思います。

○委員長（景山岩三郎） 庶務課長。

○庶務課長（加瀬寿一） いろいろご心配ありがとうございます。

土地の購入の方法といいますか、どういうふうなというお話ですが、事業主体県、それと工区、それと市、3者で協定書を作るような形になります。その協定の中で、さて、土地はどの程度だと。ダイレクトにその3者で、例えば工区の思いですれば、これぐらい金額高目のお話も出ようかと思えます、正直。我々は、市としましては、土地の鑑定等、その辺基準にして、3者で話し合いをした中で、このくらいでどうだ。そういう形での取得金額の決め方だと思っています。まだ具体的に進んでいないので、今のところその程度の思いで準拠しているところなんです、そういう形で何回も話し合いをしてということになろうかと思えます。

それと、事業の進捗の関係ですが、我々も、市長はもちろんそうですが、非常に現実問題心配しております。その数名の方のところを何回も県の事務所、それから農水産課、もちろん工区の役員さんも何度もお話を、いろんな条件を聞きながら動いていてくれます。我々のほうも勝手に、ただ本当にここで帰っちゃっていいのというお話なんです、とにかく工区の皆さんにお願いをして、農水産課も一生懸命、県も一生懸命動いてくれておりますので、こちらとしては、その交渉の経過を今のところ見守っていく。例えば手伝えることは手伝う。それぐらいしか、我々としては仕事としてできませんので、ご理解をいただきたいと思えます。市長のほうも大変な思いがあります。その辺またご協力等、ご指導よろしくお願いいたします。

○委員長（景山岩三郎） 林正一郎委員。

○委員（林 正一郎） 要するに私が第一義的に言ったのは、工区から買うのか。それとも見合い結婚でやるのか。見合い結婚ということは、売り主からじかに買うということが見合い

結婚と言っていることなんです。私らの場合には、地主からじかに、ただ工区があっせんして、反当110万円ですよ。認定農家の場合には、800万円まで税金が無税になりますから、要するに認定農家以外の方はもう20万円高くなりますよ。要するに110万円で20%の税金持ってくださいよということなんです。だからあなたの方の場合には、要するに工区から買うのかと。工区が一たん法律的に取得して、それで旭市が買うのかということを言っているわけですよ、私が言っていることは。

それと3人の、1人は応じる、私と同じくらい持っていると思うんですよ。その方が判こを押さないと、なかなか難しいと。それで県のほうが、まだいまだちょっと足踏みをしていると。許可がおりていないというような状況なので、どうなっているのかということを聞いているわけです。私はそれを心配していたわけです。1日も早く県のほうに、政治的に市長さん、課長さんね。農水産課長さんらが出向いて、それが反対があっても、学校用地だけは許可してもらわないと、学校のほうの改修工事が遅れていく。

それと、私が一番心配、危惧しているのは、要するに津波が来たでしょう。だから、そのわけで、これきょうも大きな地震が来たわけですね。そうしますと、やはり1日も早く避難場所としてすばらしい学校を造っていただかないと、避難場所がなくなるわけですよ。私が一番危惧しているのは、震度7以上の地震が来たときに、旭市の建物はほとんどないと思っています。むろんこの庁舎はありませんよ、はっきり言って。大体20年前に建てたビルでない限りは、ほとんどないと。7以上が来たらね。私はそう思っている。

自慢するわけではないが、うちのビル辺りでは大体8と。計算上8以上と、こういうことが言われておりますが、恐らくこれは自然のことですから、人間が計算したのはまた違いますから、やはり難しいじゃないかなと。だから液状化関係で私も、これは中央病院なんかも液状化心配ないといって、パイルろくすっぽ打っていないというけれどもね。私のところは直径1メートルのパイルを53本、60メートル打ってあるんですよ。だからパイル打たなくてもつのかなということで、地震には耐えて、液状化には耐えられないんじゃないかなと、私はそれ心配してするんですよ。ほとんど旭市の建物は、もつ建物はない。学校もないと、新しく建てた海上中はありますけど。だから私は1日も早くこの学校を、避難場所を兼ねて、やはり早く着工していただきたいというのが、私の念願なんです。

それ今の質問2つ分かったでしょう。それちょっとお答え願います。

○委員長（景山岩三郎） 林正一郎委員の質疑に対し、答弁を求めます。

庶務課長。

○庶務課長（加瀬寿一） すみません。勘違いしてました。個人のそれこそ土地の取得ですが、個人の地主さんと市が個々に買うのではなくて、全体の工区から購入いたします。

土地改良事業の中で、工区が一度取得をしなくて、特例のような形になるんですが、ちょっと細かいところまで、私のほう分からないんですが、非農用地として、工区として、この分用意しましたと。それを市が仮清算というような形で取得する。そういう形になります。あくまで個人ではなくて工区との相対。県もちろん入りますが、そういう形で進めております。

それから、事業の進捗の関係。もちろんきのうの夜の地震でも、まず我々のほうも、飯岡中学校、大変心配で、まずは飯岡中学を一番先、現場、私のほうで職員駆けつけさせました。市内でも学校はかなりありますが、一番心配なというところで、その辺、林委員おっしゃるとおり、大変心配な状況です。その土地改良事業の進捗につきましては、また市長とも十分細かいところまで相談しながら、農水産課とももちろんそうですが、もっといい方法が、何かしらあるか、例えば非農用地部分のエリアだけ先に進める方法とか、そんな方法とれないのか。何かしら見つけたいと思うんですが、今のところ私のほう、明快な回答できません。

○委員長（景山岩三郎） 林正一郎委員。

○委員（林 正一郎） 課長さんを責めるわけじゃないけれどもね。だから、3人ほどの反対者があるでしょう。そのために学校用地の取得が遅れているわけですよ、許可が。だから、それをクリアできたのかと。そのハードルを乗り越えたのかと聞いているわけ。乗り越えたならば、もう学校だけでどんどんやっていきますから、あなたの計画どおり平成26年4月オープンということになるわけですよ。私はそれを心配しているわけ。それができたのかと。それはあとは政治力じゃないのと、私はそれを言っているわけ。その状況どうなっているんですかという。一番大事なことなんですよ、これ。

○委員長（景山岩三郎） 林正一郎委員の質疑に対し、答弁を求めます。

庶務課長。

○庶務課長（加瀬寿一） その反対者の関係ですが、まだクリアできておりません。

（発言する人あり）

○委員長（景山岩三郎） 林正一郎委員。

○委員（林 正一郎） あまり、冷静に、上がらないでちょうだい。私が質問して、病人が質問したからたまげちゃったのかなと思って、本当に申し訳ないと思っています。

課長さん、要するに、その3人が反対しているおかげで、学校用地の取得用地が許可にな

っていないわけですよ、まだ今の段階では。だからそれがもう許可になったのかと聞いているわけですよ。許可になれば、それはまあいいや、その3人あっても、反対してもいいやと。工事はもうやるのは決まっているわけですから、基盤整備事業はね。それと、そのおかげで要するに3人の反対者のおかげで、学校用地もそのまま許可になっていないわけですよ。それではあなたのほうが26年度にオープンしますよといったって、これはできないわけですよ。非農用地の許可が出ていないから。

その点を農産課のほうと改良区のほうからあなたは聞いてありますかと聞いているわけです。許可とってあれば、何ら問題ないです。許可とってなかったら、これは県に、市長とか県会議員を通じて陳情するしかないわけですよ、1日も早く。そうでない限りは、中ほどをやりたくたって、工事着工できないですよ。そうでしょう。だからそれだけ先、許可、別でね、とれないのかと。約4町歩なら4町歩、3町5反なら3町5反の約1万坪ですね。これを許可おりているのかと聞いているわけ。

だからその状況は、本来は農産課長に聞くべきことですが、あなたも同じ課長さんだから、横のつながりでそれを聞いて、この予算を盛ってやっているんでしょうということを行っているわけですよ。だから許可おりていなければおりていなくてもいいですよ、私のほうは。

○委員長（景山岩三郎） 庶務課長。

○庶務課長（加瀬寿一） それでは、お答えいたします。

その許可の件でございますが、この用地でゴーというのは、もう少なくとも一時利用指定ができて初めてというように聞いております。今の状況では、一時利用指定がまだできない状態。ということは、今の状態、許可受けていないという状態でございます。

以上です。

○委員長（景山岩三郎） 途中ではありますが、ここで11時10分まで休憩をいたします。

休憩 午前11時 1分

再開 午前11時10分

○委員長（景山岩三郎） 休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き議案の審査を行います。

島田和雄委員。

○委員（島田和雄） 何点か質問します。

まず、87ページですけれども、説明欄5番のあさひ健康福祉センター運営事業ですが、これは本年度までは指定管理ですか、をしていた事業なんです、来年度からは市が直営で行うというような事業ですけれども、内容的にどういうふうに変わってきているのか。予算を見ますと、若干昨年より減少しているような感じがしますけれども、雇用とかそういったいろんな面でどのように変わったのかということをお伺いします。

それと、111ページから112ページ。説明欄6番の延長保育促進事業、7番の一時預かり事業、それから次のページの8番の病児・病後児保育事業。これらの事業につきましては、ほぼ前年並みの予算となっていると思います。これは、要は利用者がこれまで予算の範囲内しかいなかったのか。あるいは予算設定してあって、それで打ち切ってしまったのか。その辺をお伺いします。

同じく111ページですか。保育所運営費の中の17ですか。111ページの一番上になりますけれども、公有財産購入費。これについて、土地購入費ですけれども、土地購入予定の場所、面積、目的についてお伺いします。

続きまして、131ページですが、説明欄5番、合併処理浄化槽設置促進事業ですか。これについてお伺いします。

3つ、項目ありますよね。合併処理浄化槽設置事業補助金以下3つ事業が並んでいますけれども、それぞれの補助額が幾らか、まずお伺いします。

それから、227ページから228ページですか。これは飯岡中学校の改築事業ですけれども、先ほど大分、質問、林委員のほうからしておりましたけれども、私のほうからは、防災関係というような形の中で、設計が既にもう終わっているのかどうか。終わっているということであれば、防災、特に津波ですね、そういったことに関して、どのような配慮、津波対策等について、どういった配慮がされた設計になっているのかどうか。これは前に一般質問でも行いましたけれども、その後そのままかどうか、お伺いします。

それと、265ページ。説明欄4ですけれども、委託料ですね、13の委託料。調理業務委託料、7,000万円余りになっておりますけれども、22年度、23年度の予算を見ますと、6,800万円ぐらいですか。これは本年上がっているわけですが、どういった理由でこれが委託料が上がったのか。

以上、お伺いします。

○委員長（景山岩三郎） 島田和雄委員の質疑に対し、答弁を求めます。

社会福祉課長。

○社会福祉課長（渡辺輝明） 87ページ、あさひ健康福祉センター運営事業につきましてお答えを申し上げます。

あさひ健康福祉センターにつきましては、財団法人旭市福祉協会のほうに指定管理ということで、この3月31日までお願いしてございます。4月1日から平成24年度でございしますが、市の直営という形になります。

まず、開館時間といいましょうか、開館日数、時間につきましては、今現在は年末年始の部分を除いてほぼ毎日オープンしているわけなんですけれども、昨今の光熱水費ですか、こちらのほうが大分費用が増嵩していること。それから、利用者が特定の方という形になりますので、その利用時間のほうを短くしたということでございまして、そういう関係で経費の節減を図りました。そういう面が今回のところで一部変わったところでございます。

以上でございます。

○委員長（景山岩三郎） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（林 芳枝） それでは、何点かお尋ねの件について。

まず、111ページの公有財産購入費についてでございますが、これにつきましては、先ほど庶務課長のほうからも説明がありましたとおり、富浦工区の余剰地というか、そこを保育所の用地として購入するという事で、本来もっと早く買えるはずだったんですが、やっぱり今回の災害で若干面積が変更になっているとかということがあって、もう一度測量し直しとかということがありまして、24年度予算に改めて計上させていただきました。面積的にはとみうら保育所の南側の1,195平米で、保育所の園庭もしくは駐車場ということで考えている土地でございます。

それから、延長保育、それから一時預かり事業、それから病児・病後児事業についてのお尋ねなんです。まず、延長保育事業で、予算の範囲内ということではなくて、これはあくまでも延長保育を希望する保護者がそれだけしかいらっしゃらないというか、公立の場合には、正式に延長保育として実施していますのは、中央第一保育所とそれから指定管理の干潟保育所なんですけれども、延長保育という考え方が、若干一般の方に浸透されていない部分がありまして、保育所の開設時間中、6時15分までは全く料金をいただいております。延長保育料金としていただくのは、6時15分から7時15分までということになっておりますので、公立の場合には第一保育所が1か所、たまたまその1か所でやっているということなんですけれども、希望的には毎年同じような方が希望されているということです。

それから、一時預かり事業につきましても、やはり予算の範囲内とかということではなくて、今現在、23年度は一時預かりが第三保育所で特別の一室を設けてやっています。

ここに予算的に計上してありますのは、一時預かりに係る臨時職員の賃金とかいうことを思っている部分があるんですけども、あとは特に私立の場合には、また若干考え方が違いますけれども、それは補助的なものがありますので、全く市がやっている部分については、予算で縛っているとか、制限しているとかということは一切ありません。

飯岡地区の飯岡中央と三川保育所につきましては、別室を設けたやり方ではなくて、通常保育の中に一時預かりを希望されるお子さんを一緒に入れて、通常保育と同じような形でお預かりしていると。それをまさしく24年度ご説明してありますけれども、24年度は全部の保育所でそういった通常保育の中に希望者がいれば入れて、一時預かりをやっていこうということで、特に予算的にそのために必要なお金というのは発生してきません。

それから、病児・病後児保育事業につきましては、これは公立保育所では実際にやってなくて、指定管理の干潟保育所、それから私立の場合には鶴巻でやっていただいているんですけども、これをやるためには、看護師を雇い入れなければならないということがありますので、看護師を雇い入れるためのそういった経費がこのまさしく鶴巻の部分についてはかかわってきますし、指定管理の干潟保育所につきましては、指定管理料の中に含めて、病児・病後児の部分についてはしておりますので、予算上で制限をかけているということではなくて、なかなか病児・病後児の保育というのが難しいことでして、鶴巻の場合には、入所児童が体調不良になったときに看護師が見ますよという形。それから、干潟保育所の場合には、逆に通常の自分のところの保育所ではなくても、預けたいということの一時的なものという考え方で、若干性格は違うんですけども、そこは予算でもって切っているということはありません。

以上でよろしいでしょうか。

○委員長（景山岩三郎） 庶務課長。

○庶務課長（加瀬寿一） それでは、227ページの飯岡中学校の事業です。

まず、実施設計、終わっているのかというご質問ですが、実施設計につきましては、まだ完了ではありません。まだ先ほどもお話ししましたが、土地改良事業の進捗状況の関係で、現地の予定地の測量等、まだ入れません。そんなことから、今月以降、測量がまず始まる予定なんですけど、詳細な測量等、まだ行えませので、まずはグランドレベルどうするか、その辺がまだ決まっております。ということで、実施設計、開発行為もそうですが、繰り越

しをして、24年度に引き続き一部繰り越しをして、実施設計を進めますという段階でございます。

それと津波の関係ですが、前に島田委員の一般質問に答えたのと同じになるかと思いますが、現行の飯岡中の場所より海岸線よりかなり奥へ入ります。それでその今の予定地の海拔が約9メートルある位置に行きます。海拔が9メートル。2階高が約8メートル。今、設計上、地盤をちょっと考えませんで、計算に入れないで8メートル。2階建てが8メートル。そうしますと、2階の上、17メートル、そんな状況になりますので、ある程度緊急の避難はできるのではないかと考えております。

以上です。

○委員長（景山岩三郎） 環境課長。

○環境課長（浪川敏夫） 島田委員の浄化槽のご質問、131ページですかね。合併処理浄化槽設置事業補助金1,386万6,000円と、その下の合併処理浄化槽転換事業補助金652万円。これは市でセットで支援している事業でございまして、これにつきましては、設置といいますか、転換ですね。単独浄化槽を合併処理浄化槽に替える場合、くみ取り槽を合併処理浄化槽に転換する場合のみに市が支援するということであって、新たに合併処理浄化槽を設置する場合には、支援の対象とならないということになっております。

したがいまして、この上2つは、単独処理浄化槽を合併処理浄化槽に替えた場合、まず上で設置費として、5人槽ですと1基当たり33万2,000円の支援をしていくと。そこに今まであった単独槽を撤去するというときに18万円の上乗せをする。両方で51万2,000円になりますかね。それが5人槽。あと7人槽は41万4,000円が設置について、あと撤去のほうは同じ18万円。それと、10人槽というのもございまして、それは設置に54万8,000円。撤去については18万円と同じということで、それを足したものがトータルの今、転換の補助ということで行われております。これをそれぞれ38基見ているということでございます。

それと、その下の被災地の浄化槽の設置補助については、本年度、23年度から、震災によりまして浄化槽が壊れてしまって使えなくなった場合に、新たなものに替えるというときに、ですから、単独浄化槽もあるでしょうし、合併処理浄化槽もあると思いますけれども、それが震災で壊れてしまって、新たなものを設置するというときに、30万円の支援をするということで、今年度から実施しております。これには千葉県の半分の15万円の支援をしてくれて、市が15万円足して30万円の支援をするという事業でございまして、来年度も引き続き支援をしていこうということで、50基ほどですかね。予算を入れさせてもらってあるということで

ございます。

それと、先ほど転換の補助金のお話をしましたけれども、まず、設置については国、県、市のそれぞれ3者で3分の1ずつ持つと。撤去の費用については、これは千葉県が半分を見てくれて、市がもう半分を見ると。それで18万円。そんなことでそれぞれ合併処理浄化槽の支援をしていくということになっております。

以上でございます。

○委員長（景山岩三郎） 学校教育課長。

○学校教育課長（菅谷充雅） それでは、265ページの上のほう、第一学校給食センター運営費の中の調理業務委託料が前年度比増えている、その理由はということでございますが、大震災を受けまして、いわゆる今、給食のほうのカバーしている学校が代わっているわけでございますけれども、この第一センターで干潟地区、小学校3校、中学校1校、4校分を一応カバーしているということで、前年度よりもその4校分が、いわゆる新しいセンターができるまでの4か月分でしょうか。いわゆる1学期分ということで、その分、一応増額という形になっております。

以上でございます。

○委員長（景山岩三郎） 島田委員。

○委員（島田和雄） まず、あさひ健康福祉センターのほうですけれども、利用時間の短縮というようなことでしたが、具体的に時間、どの程度短縮したのかということと、去年は指定管理していた中で、本年は直営ということなんですが、大分、事業費減ったということについて、利用時間の短縮でこれだけの効果が出たということですか。その辺の質問です。

それから、次ですけれども、保育園の3事業ですけれども、予算の範囲内ということではないと。カバーしていただいているというようなことでございましたけれども、これらの事業につきましては、何といたしますか、子育て支援をしていく中では、これは大事な事業だと思いますので、予算の範囲内でなくて、希望者全体にこのサービスが行き届いているということであればいいんですが、希望している人が、なかなかそれが受け付けてもらえないようなことであれば、問題あると思ひまして、質問しましたけれども、この今の答弁で結構です。

富浦の予算、これもいいですね。

それから、合併浄化槽ですが、詳しくよくちょっと頭の中で整理できなかったんですけれども、要は被災された方ですよ。被災された方の支援というようなことの中で、その補助金は30万円だということなんですよね。この転換、上の2事業ですか。これはそちらの補助

金のほうが大きいということなのですが、できればこの被災された方に対して、上の事業でやっていただければ、補助金が多くなって、被災された方が助かるんじゃないかなと思いついて、そういった事例もございましたので、被災された方が有利なほうに申し込んだら、既にそういった事業は終わっていたというような、今年度の話ですけれども、来年度につきましても、そういった方を優先していただければいいのかなというふうに考えましたので、できればそういう形でお願いします。

それと、飯岡中学校ですけれども、まだ実施設計はできていない。完成していないということですか。いろいろな事情でまだ、たしか9号の補正のほうでも大分減額されているようでしたけれども、その中で、地盤が海拔9メートル、2階の屋上の高さが8メートルで、17メートルの高さだということなどでございますけれども、できれば地盤をもっと高くして、この間も、大分前ですけれども、野栄中ですか、野栄中がやはり改築するに当たって、地盤をかなり上げて、今までよりも高い避難場所を確保したというような新聞記事もございましたので、旭市におきましても、飯岡中におきましても、そういった対策ですか、土を盛るだけ、より多く土を盛れば、より安心感が増すということでございますので、できればそういった対策を考えていただきたいと。高くすることがやはり安心感につながると思いますので、その辺ちょっとよろしくをお願いします。

○委員長（景山岩三郎） 島田和雄委員の質疑に対し、答弁を求めます。

社会福祉課長。

○社会福祉課長（渡辺輝明） 費用削減の関係でございますけれども、私どもこちらのほう、健康福祉センターの部分でもこの費用はおふろとトレーニングルーム等の部分でございまして、パークゴルフ場につきましては、土木費の公園費のほうに盛ってございますので、それを合わせたものが今までの指定管理料という形になりますので、その辺で、当然定休日設けた、あるいは時間数を削減したという部分もありますけれども、一番のところはその2つに分かれているというところでご理解いただければと思います。よろしくをお願いします。

○委員長（景山岩三郎） 庶務課長。

○庶務課長（加瀬寿一） それでは、飯岡中の関係です。先ほどちょっと申し忘れましたが、実施設計の中で、非常階段を、外から非常階段を伝って屋上へ行ける。そんな修正をいたしました、まず。回答するのを1つ忘れしました。

それと、地盤につきましては検討して、なるべくできるような形で検討したいと思っています。

それからあと、津波の関係ですが、飯岡中だけでなく、かなり海に近い学校もありますし、とにかくもう待っているじゃなくて、学校のほうもそうですが、それぞれ北に、上に、少しでも逃げるような対策をとということで、学校もまずそういう防災計画を今準備しております。そんなことでお答えいたしたいと思います。

○委員長（景山岩三郎） 環境課長。

○環境課長（浪川敏夫） それでは、合併処理浄化槽のいわゆる転換型と被災型ですかね、その差についてのお尋ねでございますけれども、確かに昨年といいますか、本年度も災害のために、災害型ができる前に、相当数災害で単独処理浄化槽が、被災した方については、転換型を利用なさって、相当の皆さんが支援されているということに理解しておりまして、一方でその数が足らなくなってしまったというところで、千葉県がその30万円という支援策を出してきて、それで、その後を処理していたということがございます。

確かに20万円程度の差がございますので、その辺はどうしても市にもう少し力があれば、どちらも同じぐらいの額に引き上げてということも考えられますけれども、現在は国と県の支援もあってやっているわけございまして、単独処理の浄化槽かくみ取りであれば、災害型もどちらも使えるということで、合併処理浄化槽が壊れて合併処理を入れるというものについては、転換のほうが使えないということですので、それはどうしても30万円の災害型をやらなきゃならないんですけれども、単独が駄目になった場合、くみ取りが駄目になった場合については、それぞれ有利なほうが使えると。時期的に予算があれば、有利なほうを使っただけということでご理解をいただいてやっていただくと。あとは市に力があれば、災害型も50万円ぐらいにするとかということを考えなければなりませんけれども、市もいっぱいいいっぱいのところで現在やっておりますので、この辺で有利なほうを早く利用していただいてやっていただくということで、ご理解をいただきたいと思います。

○委員長（景山岩三郎） 島田和雄委員。

○委員（島田和雄） できるだけ被災者の方を優先して助成のほう、やっていただければと思います。被災していない方はもうちょっと我慢してもらおうとか、そういう形でやっていただきたいと思います。

○委員長（景山岩三郎） ほかに。

伊藤房代委員。

○委員（伊藤房代） 2点ほど質問させていただきます。

まず1点目が、227ページの教育費のところの中学校施設改修事業2,405万円。この扇風機

の設置90室とのことですけれども、1台の扇風機の値段は幾らなのか。それから、どこから購入するのかということが1点。

それから、136ページの衛生費、住宅用太陽光発電システム設置助成事業510万円。県からの補助金210万円が来ておりますけれども、これからのあれかなと思うんですけれども、その分を乗せるということは考えられなかったのか。この辺をお伺いいたします。

○委員長（景山岩三郎） 伊藤房代委員の質疑に対し、答弁を求めます。

庶務課長。

○庶務課長（加瀬寿一） それでは、扇風機の関係です。

概略ですが、1室当たり扇風機2台つけます。1室当たり2万5,000円から3万円の間ぐらいかなという見積もりです。

それと購入は、これはまとめてやりますので、入札で購入します。

以上です。

○委員長（景山岩三郎） 環境課長。

○環境課長（浪川敏夫） 太陽光発電の上乗せの件についてお答え申し上げます。

210万円は確かに千葉県から、1件当たり7万円ですかね、ちょうだいするようになりまして、実は23年度の途中からそういったことでやっております、一方で、現在市が持っている要綱が24年度まで3か年の支援をしていこうという制度で、22年からやっております、2か年は最高限度額10万円の支援をしていくということで、皆さんに支援を現在しているところでございまして、もう1年だけぼんと上乗せしちゃってということがいかなものかなということで、もう1年は現在のとおりとして10万円を限度としていると。

ただ、一方で、数多く、じゃ、その分増やそうということで、昨年までは300万円程度で30基ぐらいを予想しましたがけれども、千葉県からちょうだいできる210万円をそのまま上乗せして、51基の数として皆さんに数を増やして、どうも人気のあるものでございますので、もう1年それでやっていこうと。

要綱が3年間で自動的に切れる要綱になっておりますから、25年度以降のものについて、新たな要綱を設置して――支援をするとすればですよ、設置しなければなりませんので、そのときにまだ千葉県の支援があれば、上乗せをしていくというようなことも十分考えられると思いますので、24年度そのものについては、今までの2か年と一緒にしていって、数で皆さんに多くしていくということでサービスしていくことを考えております。

○委員長（景山岩三郎） 伊藤房代委員。

○委員（伊藤房代）　じゃ、ぜひその１年後にはまた検討していただければというふうに思います。

○委員長（景山岩三郎）　ほかにございますか。

林俊介委員。

○委員（林　俊介）　１点だけお尋ねします。

221ページでございますけれども、これ公有財産購入費でございますが、富浦小学校というところでございます。先ほど子育て支援課長のほうから、保育所の南側、これ民生費で昨年も予算にやったわけですが、富浦小学校の用地は今度は教育費で購入するわけですが、そこについて面積、そして平米当たりの価格については、とみうら保育所の南側と同額なのかどうか。その辺をちょっと確認したいと思いますので。

○委員長（景山岩三郎）　林俊介委員の質疑に対し、答弁を求めます。

庶務課長。

○庶務課長（加瀬寿一）　小学校のほうですが、面積は5,323平方メートルです。単価は同じです。

○委員長（景山岩三郎）　ほかにございますか。

（「なし」の声あり）

○委員長（景山岩三郎）　特にないようですので、議案第１号の質疑を終わります。

続いて、議案第２号について、担当課より補足して説明がありましたらお願いいたします。

保険年金課長。

○保険年金課長（石毛健一）　それでは、議案第２号、平成24年度旭市国民健康保険事業特別会計予算について補足説明を申し上げます。

本案は、本会議での補足説明を申し上げていることから、ここでは保険年金課の保健事業につきまして、多少、本会議と重複するところもございますが、補足説明を申し上げます。

319ページをお願いいたします。

８款１項１目保健事業費でございますが、詳細につきましては、右側の説明欄でご説明させていただきます。

まず、説明欄１、特定健康審査等事業でございますが、対前年度比1,007万8,000円の減の8,362万2,000円を計上いたしました。これは、積算に当たって、各年度の計画目標受診率による受診者数に１人当たりの単価を乗じて算出していたところでございますが、しかしながら、目標と実態には乖離が生じておりますので、過去の実績により、24年度からは１万

1,500人と見込んだものでございます。

また、計画算定支援業務委託であります、現在の特定健康診査等実施計画は、平成20年度から24年度までの5か年計画であり、24年度が最終年となります。そこで、次期計画の算定に当たりまして、未受診実態調査として補助制度を活用し、未受診者に対しアンケート調査を行い、未受診者理由を把握し、次期5か年計画へつなげていくものでございます。

続きまして、320ページをお願いいたします。

説明欄3、短期人間ドック事業についてご説明いたします。

予算額は3,259万2,000円で、この事業は平成23年度は助成額を変更し、自己負担が増えたことによりまして、4月、5月の受診者が増えたことや、4月、5月の受診者が震災などの影響で減ったことによりまして、今年の実績は560人程度と見込まれます。平成22年度には600人ですので、若干の減少は見込まれるところですが、24年度も前年度と同じ600人を見込み、内訳としまして、1泊2日が360名、日帰り240名を見込むものでございます。

また、ここには記載がございませんけれども、健康優良家庭表彰事業、昨年まで実施しておりましたが、これは行政改革の一環として取り組んでおります事務事業評価における内部評価、外部評価を経て、事業の抜本的見直し、休廃止という評価結果が出たことを受けまして、予算編成時に協議検討した結果、24年度から廃止することといたしました。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○委員長（景山岩三郎） 担当課の説明は終わりました。

議案第2号について、質疑がありましたらお願いをいたします。

島田和雄委員。

○委員（島田和雄） 国保会計、大変厳しい状況だと思います。この合併後の流れを見ますと、保険給付費は毎年上昇しているといった中で、保険税の収入ですか。これは減少傾向にあるというようなことで、その差がだんだんだんだん大きくなっているというような状況だろうと思います。何らかの対策を講じなければならないというようなことを考えているわけなんですけれども、周辺の市町村も同じような状況だろうと思いますけれども、その辺について、どのようなことになっているのか。分かれば伺います。

○委員長（景山岩三郎） 島田和雄委員の質疑に対し、答弁を求めます。

保険年金課長。

○保険年金課長（石毛健一） それでは、周辺の市町村の状況ということで、まず、お隣の匝瑳市の状況を説明させていただきます。

匝瑳市におきましては、昨年23年度ですか、やはり値上げをしまして、今年も匝瑳市におきましては、医療の均等割のみを1万5,000円から2万円に値上げすると、5,000円を値上げする。あと、やはり旭市と同様に一般会計から繰入金をして2億5,000万円をしているという状況でございます。それから、銚子市におきましては、一般会計からの繰り入れはございませんけれども、値上げを今年度実施する予定でございます。所得割も値上げしますし、平等割、均等割、すべて値上げの予定でございます。

以上でございます。

○委員長（景山岩三郎） 税務課長。

○税務課長（佐藤一則） 税務課のほうからは、22年度の決算の近隣の状況をご説明いたします。

収入の未済額ということで、保険税の残っている税金でございますけれども、本会議でも申し上げましたが、旭市の場合、22年度決算で13億5,000万円ほどの収入未済額がございます。お隣の銚子市なんですけれども、こちらは11億7,000万円の未済額でございます。匝瑳市につきましては、8億1,500万円の未済額でございます。香取市なんですけど、こちらが14億7,000万円ということで、状況的には非常に近隣も厳しい状況になっております。

以上でございます。

○委員長（景山岩三郎） ほかにありますか。

（「なし」の声あり）

○委員長（景山岩三郎） 特にないようですので、議案第2号の質疑を終わります。

続いて、議案第3号について、担当課より補足して説明がありましたらお願いいたします。
保険年金課長。

○保険年金課長（石毛健一） それでは、議案第3号について補足説明を申し上げます。

本案はやはり、本会議で補足説明申し上げているところですが、主なものにつきまして補足説明を申し上げます。

歳入の347ページをお開きください。

1款1項1目後期高齢者医療保険料は、千葉県後期高齢者医療広域連合の試算を基に積算しております。収納率でございますが、1節の現年度分特別徴収保険料は年金からの天引きとなることから、100%を見込んでおります。また、2節の現年度分普通徴収保険料は口座振替または納付書によるもので、過去の実績から97.62%と見込んでいます。

なお、保険料率であります。全員協議会でもご説明しましたけれども、後期高齢者医療

制度発足当時、旭市の医療費が県平均に比べまして20%以上低かったことから、6年間に限り割引が適用されたもので、現在2市2町が該当しておりますが、2年ごとの料率見直しの際、段階的に調整されており、平成26年度からは、県内統一の保険料になるものでございます。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○委員長（景山岩三郎） 担当課の説明は終わりました。

議案第3号について、質疑がありましたらお願いいたします。

（「なし」の声あり）

○委員長（景山岩三郎） 特にないようですので、議案第3号の質疑を終わります。

続いて、議案第4号について、担当課より補足して説明がありましたらお願いいたします。

高齢者福祉課長。

○高齢者福祉課長（石井 繁） それでは、介護保険事業特別会計予算についてご説明申し上げます。

この件につきましては、過日の全員協議会並びに本会議の補足説明にて申し上げたところですが、1点だけ、歳入の保険料の関係につきましてご説明させていただきます。

それでは、予算書の361ページをお開きください。

第1号被保険者保険料につきましては、前年度と比較しまして1億8,125万6,000円、29.4%の増を見込んでおります。この介護保険料につきましては、3年ごとに見直しが行われまして、平成24年度から平成26年度までの第5期介護保険事業計画を策定し、新たな保険料を設定し、計上したことによるものでございます。この保険料につきましては、今回関連議案で介護保険条例の一部を改正する条例の制定について提出させていただいておりまして、相互に関係するものでございます。

再度説明申し上げますと、今回の変更の特徴といたしまして、まず、第1号被保険者の負担割合が20%から21%となりまして、1%アップしていること。2点目は、介護従事者の処遇改善ということで、介護報酬が1.2%引き上げられたこと。3点目は、保険料の所得段階を現行の9段階から10段階へと変更したことです。

保険料算定のもととなる標準給付費、これは保険給付費でございますが、平成24年度につきましては、自然増と制度改正等を考慮しまして、9.4%増の41億5,078万8,000円を見込み、地域支援事業を含めました3か年合計で133億6,008万7,000円を見込みました。このうち、第1号被保険者が21%を負担することとなりますが、保険料の上昇を抑制するため、千葉県

の財政安定化基金が取り崩され、市に返還されることと、介護保険準備基金の全額を取り崩しまして、保険料軽減の財源とすることで、本来必要とされます保険料より月額260円下げて、基準額を年額5万1,600円、月額4,300円と設定いたしました。第4期と比較しますと、月額で1,000円、30.3%の引き上げとなります。

参考までに、県内の状況でございますが、県平均は月額4,651円で、第4期の3,696円と比較しますと、月額で955円、25.8%のアップという状況でございます。ちなみに、第4期の全国平均でございますが、月額4,160円となっております。

第5期の見通しといたしまして、国のほうの試算では、全国平均は月額5,000円に達する見通しであると示されております。今回介護保険料を月額1,000円の引き上げとなりますが、この中には、第1号被保険者の負担割合が、今20%から1%上がり21%になったことによります影響額233円と介護報酬が1.2%引き上げられたことによる影響額が49円で、制度改正に伴う影響額が合わせて282円含まれております。

介護保険料の関係につきましては、以上でございます。よろしくお願いいたします。

○委員長（景山岩三郎） 担当課の説明は終わりました。

議案第4号について、質疑がありましたらお願いをいたします。

島田和雄委員。

○委員（島田和雄） 介護保険ですけれども、来年度ですか、24年度から見直しをされて保険料が上がるということでございますけれども、そういった中でこの予算ですが、来年度以降の給付の見通しといったようなものが、前に資料で出されていましたが、それを見ますと、この本年度予算の、大分、給付だけでオーバーしているというような額になっていると思うんですけれども、来年度以降はその不足分について、保険料はずっと3年間一緒だと思うんですよ。足らない分はどういったような手当てをするのか、その辺ちょっとお伺いします。

○委員長（景山岩三郎） 島田和雄委員の質疑に対し、答弁を求めます。

高齢者福祉課長。

○高齢者福祉課長（石井 繁） 25年度、26年度以降の手当てということのご質問だと思います。これにつきましては、ただいまご説明いたしましたように、介護保険準備基金、これを取り崩して25年度、26年度の不足財源を賄う予定でおります。

以上でございます。

○委員長（景山岩三郎） ほかに何かございますか。

(「なし」の声あり)

○委員長（景山岩三郎） 特にないようですので、議案第4号の質疑を終わります。

議案の審査は途中ですが、昼食のため1時まで休憩をいたします。

休憩 午後 零時 1分

再開 午後 1時 0分

○委員長（景山岩三郎） 休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き議案の審査を行います。

続いて、議案第8号について、担当課より補足して説明がありましたらお願いいたします。

病院経理課長。

○病院経理課長（鈴木清武） 議案第8号、平成24年度旭市病院事業会計予算について再度の補足説明を申し上げます。

予算書の7ページをお開きください。

平成24年度旭市病院事業会計予算実施計画でございますが、1款1項入院外来収益策定に当たり、新本館移転後の6月から11月までの患者数の実績及び単価をベースとして算出しており、この24年度の診療報酬プラス改定分は考慮しておりません。

次に、2項3目負担金交付金は、不採算部門に対する国からの繰入金であり、旭市の一般会計を通じ、特別交付税、普通交付税として繰り入れされるものです。平成23年3月に一般病床が33床増設され、24年度分から増床部分の交付税算入額が認められるため、一般病床763床分として予算計上しております。

次に、予算書の9ページをご覧ください。

収益的支出のうち、1款1項1目給与費ですが、看護師確保に伴う増額分と基礎年金の増額支出分約9,000万円等を見込んで計上いたしました。

次に、2目の材料費ですが、24年度は診療報酬の改定により、薬価、診療材料等は1.375%のマイナス引き下げがありますが、入院・外来収益を勘案して計上しております。

3目の経費のうち委託費は、新本館が完成し1年が経過いたします。医療器械保守料は、導入後1年間は無償となっておりますが、2年目を迎えるに当たり、予算計上しております。

また、不採算な検査部門を見直し、一部を委託に切り替えいたします。

6目研究研修費は、地域医療支援センター運営に係る費用、医師確保対策費等を見込み、計上いたしました。

次に、予算書の11ページをお開きください。

10項1目その他特別損失は、再整備事業の最終年となり、古い病棟の4号館、5号館の一部、6号館の解体を予定しております。解体部分の残存価格5億5,800万円の簿価と、解体工事費2億3,900万円余りを見込んだものです。

以上により、当期利益金を8,800万円余り、税抜きで5,600万円余りと見込んでおります。

次に、予算書の12ページをお開きください。

資本的収入のうち1項1目企業債は、病院情報システム設備整備事業等に係る企業債借入れを15億円予定いたしました。五・六年ほど前に電子カルテ導入を図るため、同様の設備投資を実施しておりますが、ウインドウズ2003というソフトで作動をするようになっておりますが、販売等が終了し、サポートが打ち切られており、最新のウインドウズに更新するものでございます。

2項1目補助金は、地域医療再生臨時特例基金、国民健康保険調整交付金等を計上いたしました。

資本的支出のうち1項1目工事費は、再整備事業改修工事費、具体的には連絡通路及び職員食堂の建設等を計画し、2目資産購入費は、病院情報システム機器、医療機器及びソフト開発費等を計上いたしました。

2項1目企業債償還金は、元金償還金として11億1,879万6,000円を計上いたしました。

以上で説明を終わります。よろしくお願いします。

○委員長（景山岩三郎） 担当課の説明は終わりました。

議案第8号について、質疑がありましたらお願いいたします。

向後悦世委員。

○委員（向後悦世） ちょっと今後の経営の動向ということでお尋ねしたいと思いますが、企業向け電力の値上げ17%というようなことを聞いていますが、今後の対応をどう考えているのか。ちょっとお示しいただけたらありがたいと思います。

○委員長（景山岩三郎） 向後悦世委員の質疑に対し、答弁を求めます。

病院経理課長。

○病院経理課長（鈴木清武） 東京電力の今回の値上げといたしましては、約18%近くの値上げとなります。具体的に金額に直しますと、約7,200万円ほどになります。

ただ、この分については、今回診療報酬の改定等のプラス部分については一切考慮せずに、今回収入のほうを計画しております。

それから、いろんな経費関係をさらに圧縮しながら、削減しながら、この7,000万ちょっとの支出分については対応するというような方向でやっていきたいなと思っております。

以上でございます。

(発言する人あり)

○委員長（景山岩三郎） 島田和雄委員。

○委員（島田和雄） まず最初に、今説明がありましたけれども、12ページですね、企業債償還金ですか。これにつきまして、企業債償還金の今後の見通しですか、何年か、5年ぐらいの先々の見通しが分かればお伺いします。

それと、39ページですが、6番目の光熱水費ですけれども、本年度から下水道の使用料が予算化されていますが、それに伴いまして、浄化槽のほうの電気料金ですか。これは昨年と同じになっていますが、同じように浄化槽のほうも使用されるというふうなことでいいのかどうか。その辺なんですけれども。

それと、下の7番目の燃料費につきましても、昨年と比較しますと、ガスの使用料ですか。これが大幅に伸びると。逆に重油の使用料が大分減ってきていますが、この辺の理由についてお伺いします。

それと、次の41ページ、一番上の医師確保対策費6,652万6,000円ですか。去年は1,000万円ぐらいの対策費だったんですけれども、本年度これだけ大幅に対策費を盛り込んだということでございますけれども、医師が大分不足して、やめた方がいられるというような話を聞いております。この辺についてまずお伺いします。

それと、大塚先生がおっしゃっております退職手当負担金ですか。これはどの辺に盛り込まれているのか。金額幾らになっているのか。その辺もお伺いします。

以上です。

○委員長（景山岩三郎） 島田和雄委員の質疑に対し、答弁を求めます。

病院経理課長。

○病院経理課長（鈴木清武） 浄化槽関係なんですけれども、まず、下水道料金約2,000万円弱を予算計上を今回しております。あと、私ども病院の施設の中には、本体部分と、あと附属施設、そういったものがございまして、そういったものもまだ引き続き使用しておきますので、そういった中で昨年とほぼ同じような形に電気料金等、予算計上はしております。

それから、ガスの使用料がなぜ多いのかという中で、私ども病院の中の光熱水費関係、これについては、まずガスについては、本来だったら深夜電力を使って、季節の切り替えの蓄熱関係、これについては深夜電力を使ってやる形で設計等を行ってまいりました。ただ、今回、実際の新本館が完成した中で、その深夜電力での蓄熱だけでは間に合わないということが分かりまして、ガス料金が比較的多く出ております。ただ、それに見合って、ほかの重油関係が減少しております。今までの古い建物は重油がメインで、冷暖房関係を行ってまいりましたが、新本館に移行しまして、今回は深夜電力とかそういうやつを使つての電気料金、こういったもの。それから、温水関係についても、ガスを使つての運用というようなことで運用しております。

○委員長（景山岩三郎） 病院事務次長。

○病院事務次長（石鍋秀和） それでは、医師確保対策のことについてお話ししたいと思います。

医師に関しましては、若干お聞き及びあるかと思ひますけれども、今、非常に内科のほうに苦しいという状況がございます。これは例年ですと、大体退職者が50名前後いまして、それ以上の医師が入ってくるというのが実態なんですけれども、今年は3月末で約59人ですか、やめまして、入ってくるのは50人ということでございまして、ちょっとマイナスになってしまうようなことがございます。なおかつそれが内科のほうにちょっと偏重しているということがございますので、その関係もございまして、病院としては、いろいろな媒体を使つたりということで、ドクターの積極的採用ということを考えております。その関係もございまして、今回はこういう形で予算組みをしたということでご理解いただければありがたいと思ひます。

以上です。

○委員長（景山岩三郎） 病院経理課長。

○病院経理課長（鈴木清武） 1つ答弁漏れがありました。企業債の今後の見通しということでの質問がございまして、今年度23年度、当初予算書では30億の起債を予定してまいりましたが、入札とかそういうもろもろで、借入れ金額としては28億円を今回23年度実施します。

それから、今回15億円を予定しまして、平成24年度の企業債の支払い金額、これが11億1,800万円ほど。25年度になりますと、11億3,800万円ちょっと。それから26年度が14億9,000万円ほど。それから27年度が17億6,300万円ほど。この27年度が支払いのピークになります。

それから、起債の企業債の年度末の残高ですが、この23年度末は293億3,800万円ほどになります。それから24年度が297億1,900万円余り。それから25年度285億8,000万円、それから26年度270億8,900万円、27年度が253億2,600万円というような形になります。

支払い利息関係のピークは24年度で6億1,700万円ほど。元利金のピークとしては、平成27年の23億800万円ほどになっております。

以上でございます。

○委員長（景山岩三郎） 島田和雄委員。

○委員（島田和雄） 光熱水費につきまして、24年度は下水道、浄化槽の電気料金と下水道料金、両方を予算化した中で、浄化槽の電気料金は去年並みに確保したということでございますけれども、今後もこの浄化槽のほうが本格的に設置されていく中で、浄化槽のほうの電気料金は少なくなっていく見通しというのはないのかどうか。

それと、医師対策。医師確保対策なんですけど、例年50人近い方が退職をされて、またその分50人ぐらいの方が補充されていたと。大幅な入れ替えがあったというようなことは、私も知らなかったということなんですけれども、今年もそれだけの入れ替えがある中で、補充が少しできなかったというような答弁でございましたけれども、それを見越してといいますか、予算化されたということですから、これらの予算で医師が確保される見通しといたしますか、あるのかどうか。市民の皆さんが大分心配されておりますので、その辺について答弁をお願いします。

それともう1点、答弁漏れでしたよね、退職手当負担金のほう。お願いします。

○委員長（景山岩三郎） 病院事務次長。

○病院事務次長（石鍋秀和） それでは、医師の確保に関しましてお答え申し上げます。

例年ですね、委員さんはちょっとご存じなかったということですが、50名程度やめまして、大体60名、あるいは40名ぐらいやめて50名ぐらいという、10名ぐらいつづ増えていくというのが、今の旭中央病院の実態でございます。これはドクターの場合は、あくまでも病院に就職しましたら、一生定年までいるというドクターは非常に少なく、大学関係で来て、自分の研究のテーマ、そのために大学に戻ったり、海外に留学したり、あるいはその自分がやりたい医療を、旭ではなくてどこかほかの病院でやるというようなこともございますので、これは今年急に医者が退職したとかというような実態ではございません。例年の動きでございます。

ただし、先ほどちょっとお話ししました、今年入ってくるのが、退職よりも少なかったと

ということで、それも内科にちょっと偏重してしまったということで、今現在、委員のご心配なさっているようなことが起きているということでございますけれども、これは病院長及び副院長等、あるいはリクルーターといいますか、採用を担当していますドクターも、その辺の意識を持っていまして、今後できるだけ積極的に動いていくというようなことで、広告媒体等も使うということで動いております。

ただし、千葉市にございます、千葉大学と提携をしてやっていくんですが、千葉大にも今、医局員が非常に少ないという状況でございまして、千葉大からのほうのちょっと応援もなかなか厳しいということで、都内の私大病院ですとか、その辺も積極的に動いて、医師の確保のほうで充実を図っていきたい。あるいはその辺で市民の皆様にもご迷惑をかけないような形で診療を進めていきたいと考えております。

もう1点お話ししますと、ただし、外来のコマのほうも、今、千葉大のほうから非常勤ということで、派遣を4月から受けるということで、複数名応援のほう依頼できたということでございますので、できるだけその辺の診療体制に影響がないような形で診療を進めていきたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（景山岩三郎） 病院経理課長。

○病院経理課長（鈴木清武） それでは、まず予算書の38ページをあけてもらってよろしいでしょうか。

先ほど退職給与引当金関係はどこに含まれているかという質問なんですが、ここの1款1項の中の3目の法定福利費、こちらの中に、右側のところに、備考欄のところに真ん中に、総合事務組合負担金という項目がございます。こちらにその分が含まれています。金額的には約11億円弱ぐらいですかね。これが退職給与という形で含まれております。

それからもう一つ、浄化槽の先ほど関係の質問がありまして、浄化槽の部分については、新本館の部分のみを今回、予算計上しております。あと、附属施設関係とか、あと古い病棟関係、このものについては、引き続き従来の浄化槽をそのまま使うという形で予算をやっております。その分、多少なりとも減るんじゃないかという質問が一部ありましたけれども、若干は減ると思うんですが、一応予算としては、電気料金は今後大幅に値上がりするということで、ある程度の予算は組み込んだということになっております。

○委員長（景山岩三郎） 島田和雄委員。

○委員（島田和雄） 医師の確保についてなんですが、千葉大のほうからも応援をいただいて、

何とか確保したいというような答弁でございました。通常のこの診察ができる医師が確保できた暁には、問題になっております滝郷診療所ですか、そちらのほうにも医師のほうを派遣していただきまして、滝郷の診療所のほうも、今までどおりの診察がしていただければと思いますので、その辺よろしくをお願いします。

○委員長（景山岩三郎） 島田和雄委員の質疑に対し、答弁を求めます。

病院事務次長。

○病院事務次長（石鍋秀和） それでは、今のことについてお答えします。

滝郷診療所の場合は、もともとは市から医師会に依頼でございまして、医師会から旭中央病院にドクター派遣できないので、何とかしてほしいということで依頼があったということで伺ってございます。

今後の動きなんですけれども、今後やはり大病院は外来を縮小するというのが、今回の診療報酬でも定まっておりますので、徐々に現在、紹介状を書いて、それぞれ地元の開業医の皆様にできるだけ見ていただきたいということで、各ドクターが今、紹介状を書いているという状況でございます。

近隣の公立病院で派遣していますのは、旭で大きなオペをして、それから退院後の治療等をみんな旭に来てしまいますと、外来がパンクしてしまうということがございまして、各ドクターが週に1回とか行って、旭に来ることを防いでいるというのが今の現状でございます。

ここで滝郷診療所の件なんですけれども、市内にございましたら、できましたら、旭の病院のほうで、医療機器も全部整っておりますので、そういう方々は、もしその辺の治療等がございましたら、市民病院でございますので、旭の病院のほうを利用していただいたほうが、私は有効ではないかと思っております。

ちょっと答弁にはなっていないかと思いますが、以上ということでご理解いただきたいと思います。

以上でございます。

○委員長（景山岩三郎） ほかに何か質疑ありますか。

佐久間茂樹委員。

○委員（佐久間茂樹） 特別損失の4号館東、5号館及び6号館解体工事なんですけれども、解体工事の後の予定、約8億円近く特別損失出しているのですが、ただ、今、全体として、駐車場がすごく足りない、足りないという、かなり混んでいるようなんですけれども、跡地の利用状況はどういうふうに考えていらっしゃるでしょうか。

○委員長（景山岩三郎） 佐久間茂樹委員の質疑に対し、答弁を求めます。

病院経理課長。

○病院経理課長（鈴木清武） お答えいたします。

主にはやはり今言った駐車場、これを予定しております。今現在は、先ほど言った4号館、4号館の一部はこの23年度ももう既に壊しました。あと残っている4号館の一部を来年度、それから5号館の一部、それから6号館を来年度解体という形になります。主に病院の2号館よりも南側の部分になりますけれども、こちらを解体して駐車場という形にします。将来的には例えば医師宿舎とかそういったものも今後必要となりますので、そういった部分がどこに建てるか、まだ決定しているわけじゃないんですけれども、そういうものも必要になるという予定はございます。考えております。

以上です。

○委員長（景山岩三郎） 林正一郎委員。

○委員（林 正一郎） 私は質問というよりもお願いが一つあるんですが、次長さんね、中央病院も医師が少ないということで、大変苦勞しているということでございます。まさにそのとおりかなと。私も新聞、テレビで見たわけですが、千葉県は医者が少ないのは全国第3位。だからどんなへば医者が開業しても満タンドと、言葉は悪いですが、そういった言葉も生まれるといっても過言でないかなと、こんなふうに思っているわけですが、そこで、今、滝郷診療所の問題が出ましたが、中央病院から国保匝瑳、東庄、いろんなところに、多古中央病院とか、小見川中央病院に送っている、医師を派遣しているそうでございますが、それはやはりこの東総地域、また北総地域の一部、茨城神栖地区、この医療体系を整えるためには、私はやむを得ないだろうと。それが当然だろうと。

大体、私のビルにも、中田小児科いるわけですが、1日150人くらい見るわけですね、最低。そうすると、滝郷診療所は何人見るか知りませんが、1人の医者が常駐して20人くらいしか見ないということであれば、やはり中央病院まで来てもらったほうがいいということですよ。その医師がこれほど少ない県でございますので、それも中央病院のこの地域の医療体系を充実化させるということの大きな経営方針だと、私はそのように理解している一人ですがね。20人か30人しかお客来ていないところへ中央病院が医師派遣しちゃったら、あと120人分見てもらえない人ができるわけですよ。中央病院はパンクしちゃっているわけですよ。医師が少ないところへ持ってきて、大勢来るからパンクしちゃう。これは匝瑳市からも幾らでも来る。

それと、もう1点言えることは、私が一番心配しているのは、紹介状書いてくれるわけですよ。私なんかもうそろそろ、林さん、磯村クリニックで堪忍してくださいというわけで、紹介状をこの間もらって、もう向こうで、うちのほうは三月に^{みつ}き一遍でいいですよというふうにやるわけですよ。だけれども、患者として見れば、安心もあるけれども、不安もあるわけですよ。大丈夫なのかなと。私も磯村先生にかかっているから、風邪引いたときはかかっていますから、どうかなと。信頼はしているのでございますが、その点が患者として見れば、あんまり早くぱっと離されちゃうと、やはり困るわけですよ。心配がある。

それとまた中央病院は、私もこの間入院して、10日に手術して、19日、9日でもうお払い箱ですよ。帰って大丈夫ですという。そうしたら、また1週間したら、私もまた緊急入院ということで言われまして、2回目入院しましたが、やはりそういったこともございますので、この点は経営に対しては、私は何ら異議は申しませんが、よく院長先生とお医者さんが、この点をやはり再協議する必要があるのかな、こういうふうに思いますので、その点はお願いしたい。

それともう1点ですが、これは恐らく1日3,000人からの患者さんが来て、3,000人の人間全員が思うことだろうと私は思っていることですが、事務方のこれはお願いでございますが、大体医者を、患者として見てもらうのに、30分や1時間、予約しても遅れますね。それで見るのは30秒か1分ですね。長くて2分か3分かなと。私はしつこく聞いても、大体3分か4分ぐらいで終わるわけですね、診療が。それで今度、会計でまた1時間待って、薬で1時間待つんですね。だから患者さんはみんなぶうぶう言っているわけですよ。

この点をひとつ事務的に何とか薬剤師のほうと、この点を改善してもらえないかなと、こういうふうに思いますので、パソコンの上手な人は早いですが、点数やるのは早いですが、パソコンの下手な人は遅いですよ。だからこの点もひとつ研修して、パソコンの上手なように、私の執行医なんかは、私と話をしながら手でこうやって、あんまと同じでできるんだよね。全部、私に手紙書いて、磯村先生に書いてくれましたけれどもね。そういった人もあるわけですが、事務員でも、パソコン上手な人と下手な人。下手な人にはやはり研修受けさせるということも大いに大事じゃないかな。これはお願いでございますので、事務部長、ひとつよろしく願いいたします。要望でございます。

○委員長（景山岩三郎） 答弁いいですか。

（発言する人あり）

○委員長（景山岩三郎） 林正一郎委員の質疑に対し、答弁を求めます。

病院事務部長。

○病院事務部長（渡辺清一）　ただいま医師の状況につきましては、申し上げたとおりでございます。診療所の問題も、市民の方からの要望ということでは伺っておりますが、前にも院長からもお答えしたとおり、病院としては、診療所の本来の役割、病院の役割という観点で、医師を今まで派遣しておりましたけれども、そういう状況の中では、直接病院で診ていただくほうが、検査等を含めてよりよい医療ができるだろうというふうに考えているところであります。

それから、紹介状の問題。今、医師不足の対策といたしまして、やはり開業医との連携ということで、中央病院にわざわざ来ていただかなくても、開業医で見いただければということで、紹介状を出して、混雑解消と。それとあと医師の負担軽減という両面から紹介状の促進。それから、先ほどの予約の話も、確かにいろいろ苦情をいただいております。予約に関しましても、今まで予約の機能が十分果たされていないということもございました。この辺も含めまして、予約については優先的にきっちと時間で受け付けができるような、診療ができるような形を整えまして、内科窓口の減少に代わるといいますか、一部窓口、減少しますけれども、その分患者サービスということで、診療内容の質も高めてまいりたいというふうに考えていますので、今の言葉を受け止めて、院長にも伝えたいというふうに考えております。

あとは手術の問題。すぐ退院させられてしまうという、委員はじめ、何となくもうちょっとという気持ちを持たれる方も当然いるかと思いますが、今、急性期病院、どこも診療パスということで、標準的な治療の内容、いつ何をやって、いつこうということで、こういう条件が出れば退院という形で、標準的な医療ということが求められておりまして、これが医療の質の観点からも重要視されているということで、こちらとすれば、早く患者さんに出ていただくということは、決して患者さんにとっても悪いことではないだろうと。医療の手を抜くとかそういうことではありませぬので、きっちと早期に医療資源を投入して、早期に社会復帰していただく、これがお互いにいいことではないかということで、今進めておりますので、この辺もぜひご理解をいただければというふうに思います。

いろんなご要望、十分受け止め切れないところもありますけれども、市民の皆様の期待に応えられるように頑張ってまいりますので、よろしくお願いしたいと思います。

（発言する人あり）

○病院事務部長（渡辺清一）　薬についても、待ち時間の問題で、診察待ち、それから薬の待

ち時間、それがいつも出てきております。今回も外来患者の満足度調査等をやりまして、その辺の実態も、今また把握しております。

現実には薬については、今、薬剤師が外来シフトということで、かなり重点的に窓口のほうで薬のほうを処方しまして、前よりは少し改善はされているのではないかと思いますけれども、この辺についても、なお一層努力いたしまして、なるべく待ち時間解消して、患者の皆様に満足していただけるような病院作っていきたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○委員長（景山岩三郎） ほかに質疑ありますか。

（「なし」の声あり）

○委員長（景山岩三郎） 特にないようですので、議案第8号の質疑を終わります。

続いて、議案第9号中の所管事項について、担当課より補足して説明がありましたらお願いいたします。

保険年金課長。

○保険年金課長（石毛健一） それでは、議案第9号中で、保険年金課の所管に係る部分について補足説明を申し上げます。

12ページをお開きください。

歳入の13款1項1目民生費国庫負担金、1節社会福祉費国庫負担金、説明欄1、保険基盤安定負担金は、負担金の額の確定したことによりまして、国保会計への一般会計繰出金における保険者支援金が減額に伴い、352万7,000円減額するものでございます。

続きまして、13ページをご覧ください。

14款1項1目民生費県負担金、1節社会福祉費県負担金の説明欄1、やはりこれも保険基盤安定負担金でございまして、額の確定に伴いまして、一般会計繰出金における保険金支援分及び保険税軽減分の減額に伴い、8,791万3,000円を減額するものでございます。

次に、19ページをお願いいたします。

歳出になります。3款1項4目国民健康保険費の説明欄1、国民健康保険事業特別会計繰出金、これは法定分としての保険基盤安定、職員給与費等、出産育児一時金等、繰出金の減額及び財政安定化支援事業繰出金の増額に伴いまして、合わせまして1億3,637万4,000円を減額するものでございます。

2項2目後期高齢者医療費の説明欄1、広域連合負担金は、千葉県後期高齢者医療広域連合の負担金の決定に伴いまして、1,395万3,000円を減額するものでございます。

保険年金課の補足説明は以上でございます。

○委員長（景山岩三郎） 庶務課長。

○庶務課長（加瀬寿一） 庶務課にかかわる補正予算について補足説明いたします。

25ページをお願いいたします。

10款2項1目学校管理費、説明欄1の小学校大規模改造事業1,294万6,000円の内容でございます。

この事業は、老朽による劣化が著しい三川小学校特別教室棟の外壁を全面改修するものでございます。

13節設計・監理委託料として97万6,000円、15節工事請負費として1,197万円を計上いたしました。この事業は、有利な国庫補助金が見込まれることから、国の第3次補正予算を活用して実施することにいたしました。財源内訳といたしましては、国庫支出金428万2,000円、地方債といたしまして、教育債840万円を予定しております。この歳入につきましては、13ページに国庫補助金、16ページに地方債が掲載してございます。後ほどご覧いただきたいと思います。

次に、もう1点お願いいたします。次のページ、26ページになります。

10款3項1目学校管理費の説明欄1、飯岡中学校改築事業4,377万5,000円のこれは減額の補正でございます。当初予算におきまして、実施設計等の委託料として7,776万1,000円を予算措置しておりましたが、執行額といたしまして、実施設計業務で1,667万4,000円、開発行為許可申請等業務で1,627万5,000円、その他関連経費103万7,000円、こちらの実質の執行額トータルが3,398万6,000円でございます。その差額を減額補正するものでございます。それに併せまして、歳入では、地方債4,250万円を減額いたします。こちらは16ページに起債計上しております。なお、この業務の一部は24年度に繰り越して、事業を継続して執行いたします。

以上で説明を終わります。

○委員長（景山岩三郎） 学校教育課長。

○学校教育課長（菅谷充雅） それでは、議案第9号、学校教育課所管の学校給食センター統合改築事業につきまして補足説明を申し上げます。

それでは、補正予算書の13ページをご覧いただきたいと思います。

最初に歳入でございますが、先の全員協議会におきましてご説明させていただきましたが、国の補正予算の追加分といたしまして、6目教育費国庫補助金、説明欄1の学校施設環境改

善交付金といたしまして、1億147万2,000円を計上させていただきました。

続きまして、16ページをご覧いただきたいと思います。

5目教育債、説明欄1の学校給食センター統合改築事業債といたしまして、5億2,770万円を計上させていただきました。

次に、歳出でございますが、26ページをご覧いただきたいと思います。

歳出につきましては、平成24年度に計上を予定しておりました建設関係に伴う予算といたしまして、6億9,180万5,000円を計上させていただきました。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○委員長（景山岩三郎） 環境課長。

○環境課長（浪川敏夫） それでは、環境課所管の事業の補正についてご説明申し上げます。

補正予算書27ページをお開きいただきたいと思います。

ここは災害復旧費でございますけれども、27ページの11款1項2目衛生施設災害復旧費1億3,588万3,000円の減額でございますけれども、これは昨年の災害により、萩園生活排水処理施設、その事業費が確定したことによる減額でございます。

なお、歳入につきましては、13ページの13款2項7目の1節厚生労働施設災害復旧費国庫補助金の説明欄の2番ですね。廃棄物処理施設災害復旧費補助金4,620万円の減額がそれでございます。残る補助金は5,880万円ということで、補助率が80%になったわけでございます。

以上でございます。

○委員長（景山岩三郎） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（林 芳枝） 子育て支援課所管の補正予算につきましては、本会議でご説明申し上げたとおりでございますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（景山岩三郎） 担当課の説明が終わりました。

議案第9号について、質疑がありましたらお願いいたします。

（「なし」の声あり）

○委員長（景山岩三郎） 特にないようですので、議案第9号の質疑を終わります。

続いて、議案第10号について、担当課より補足して説明がありましたらお願いいたします。

保険年金課長。

○保険年金課長（石毛健一） それでは、議案第10号について補足説明を申し上げます。

補正予算は、歳入歳出それぞれ2億400万円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ90

億8,200万円とするものでございます。

内容につきましては、本会議で補足説明したところではありますが、ここでは診察を受けた際の窓口負担である一部負担金の免除について、若干補足説明させていただきます。

10ページをお開きください。

2款1項1目一般被保険者療養給付費において、2億5,999万6,000円を減額し、45億9,334万5,000円とするものでありますが、このうち震災に係る一部負担金の免除分としましては、9月補正分を合わせまして、全体で6,334万5,000円を見込んでおります。この免除額相当分は7ページの歳入4款2項1目財政調整交付金及び3目災害臨時特例補助金にて財政支援されるものでございます。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○委員長（景山岩三郎） 担当課の説明が終わりました。

議案第10号について、質疑がありましたらお願いをいたします。

（「なし」の声あり）

○委員長（景山岩三郎） 特にないようですので、議案第10号の質疑を終わります。

続いて、議案第11号について、担当課より補足して説明がありましたらお願いいたします。
高齢者福祉課長。

○高齢者福祉課長（石井 繁） それでは、議案第11号、介護保険事業特別会計補正予算について補足説明申し上げます。

今回の補正でございますが、要介護認定者数の増加や災害における介護サービス利用者自己負担額の減免等によりまして、給付費が増嵩しているほか、平成22年度保険給付費等が確定いたしまして、国、県、市からの交付金が超過交付となり、返還が生じたため、補正を行うものであります。

それでは、9ページをお開きください。

保険給付費についてご説明をさせていただきます。

1目居宅介護サービス給付費に1,029万4,000円、2目地域密着型介護サービス給付費に1,382万3,000円、3目施設介護サービス給付費に4,212万6,000円を追加いたしまして、保険給付費につきまして、合計6,624万3,000円を増額するものでございます。

それと、10ページをお願いいたします。

6款諸支出金の1項2目償還金の内訳でございます。これは22年度保険給付費の精算によりまして返還が生じたことによるもので、国分が620万6,000円、県が317万9,000円、市への

返還が2,323万円であります。

説明は以上でございます。

○委員長（景山岩三郎） 担当課の説明は終わりました。

議案第11号について、質疑ありましたらお願いをいたします。

（「なし」の声あり）

○委員長（景山岩三郎） 特にないようですので、議案第11号の質疑を終わります。

続いて、議案第12号について、担当課より補足して説明がありましたらお願いいたします。

病院経理課長。

○病院経理課長（鈴木清武） 議案第12号、平成23年度旭市病院事業会計補正予算（第2号）

について、先の本会議で補足説明を申したとおりでございます。よろしくお願いいたします。

○委員長（景山岩三郎） 議案第12号について、質疑がありましたらお願いをいたします。

（「なし」の声あり）

○委員長（景山岩三郎） 特にないようですので、議案第12号の質疑を終わります。

続いて、議案第17号について、担当課より補足して説明がありましたらお願いいたします。

社会福祉課長。

○社会福祉課長（渡辺輝明） 本会議でご説明したとおりでございますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（景山岩三郎） 体育振興課長。

○体育振興課長（野口國男） 体育振興課に所管の内容につきましても、並行して提案をさせていただいております。本会議で説明したとおりでございますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（景山岩三郎） 担当課の説明は終わりました。

議案第17号について、質疑がありましたらお願いいたします。

（「なし」の声あり）

○委員長（景山岩三郎） 特にないようですので、議案第17号の質疑を終わります。

続いて、議案第20号について、担当課より補足して説明がありましたらお願いいたします。

子育て支援課長。

○子育て支援課長（林 芳枝） 本会議でご説明申し上げたとおりでございますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（景山岩三郎） 特にないようですので、質疑がありましたらお願いいたします。

（「なし」の声あり）

○委員長（景山岩三郎） 特にないようですので、議案第20号の質疑を終わります。

続いて、議案第21号について、担当課より補足して説明がありましたらお願いいたします。
高齢者福祉課長。

○高齢者福祉課長（石井 繁） 議案第21号、旭市介護保険条例の一部を改正する条例の制定についてでございますが、これにつきましては、午前中の議案第4号、介護保険事業特別会計予算についての中で、保険料についてご説明させていただきましたとともに、本会議におきまして説明したとおりでございますので、特にございませんので、よろしくお願いいたします。

○委員長（景山岩三郎） 特にないようですので、質疑がありましたらお願いいたします。

（「なし」の声あり）

○委員長（景山岩三郎） 特にないようですので、議案第21号の質疑を終わります。

続いて、議案第22号について、担当課より補足して説明がありましたらお願いいたします。
保険年金課長。

○保険年金課長（石毛健一） 議案第22号につきましても、本会議でご説明したとおりでございますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（景山岩三郎） 特にないようですので、質疑がありましたらお願いをいたします。

（「なし」の声あり）

○委員長（景山岩三郎） 特にないようですので、議案第22号の質疑を終わります。

続いて、議案第25号について、担当課より補足して説明がありましたらお願いいたします。
生涯学習課長。

○生涯学習課長（高野晃雄） 議案第25号について、改正の趣旨、内容は、本会議等で説明したとおりでございます。

なお、実務上の取り扱いといたしまして、委員の委嘱の基準が、法を根拠とするものから、市の条例に明示されただけで、選任についての内容は従前と変わっておりません。

また、公民館の使用許可を館長から教育委員会とすることにつきましても、今現在、館長の職務は生涯学習課長が兼務としておりますので、事務上での支障はないものと思われれます。
よろしくお願いいたします。

○委員長（景山岩三郎） 担当課の説明は終わりました。

議案第25号について、質疑がありましたらお願いをいたします。

（「なし」の声あり）

○委員長（景山岩三郎） 特にないようですので、議案第25号の質疑を終わります。

続いて、議案第26号について、担当課より補足して説明がありましたらお願いいたします。
生涯学習課長。

○生涯学習課長（高野晃雄） 議案第26号につきましても、条文を条例の中に明記したというだけの内容でございまして、選任については特に従前と変わりませんので、よろしくお願いいたします。

○委員長（景山岩三郎） 特にないようですので、質疑がありましたらお願いいたします。

（「なし」の声あり）

○委員長（景山岩三郎） 特にないようですので、議案第26号の質疑を終わります。

続いて、議案第27号について、担当課より補足して説明がありましたらお願いいたします。
体育振興課長。

○体育振興課長（野口國男） 本案につきましても、本会議で説明したとおりでございます。
どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（景山岩三郎） 特にないようですので、質疑がありましたらお願いをいたします。

（「なし」の声あり）

○委員長（景山岩三郎） 特にないようですので、議案第27号の質疑を終わります。

続いて、議案第29号について、担当課より補足して説明がありましたらお願いいたします。
社会福祉課長。

○社会福祉課長（渡辺輝明） 本会議でご説明したとおりでございますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（景山岩三郎） 特にないようですので、質疑がありましたらお願いをいたします。

（「なし」の声あり）

○委員長（景山岩三郎） 特にないようですので、議案第29号の質疑を終わります。

続いて、議案第34号について、担当課より補足して説明がありましたらお願いいたします。
社会福祉課長。

○社会福祉課長（渡辺輝明） 本会議でご説明したとおりでございますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（景山岩三郎） 特にないようですので、質疑がありましたらお願いをいたします。

（「なし」の声あり）

○委員長（景山岩三郎） 特にないようですので、議案第34号の質疑を終わります。

続いて、議案第35号について、担当課より補足して説明がありましたらお願いいたします。
社会福祉課長。

○社会福祉課長（渡辺輝明） 本会議でご説明したとおりでございますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（景山岩三郎） 特にないようですので、質疑がありましたらお願いをいたします。
（「なし」の声あり）

○委員長（景山岩三郎） 特にないようですので、議案第35号の質疑を終わります。

続いて、議案第36号について、担当課より補足して説明がありましたらお願いをいたします。
社会福祉課長。

○社会福祉課長（渡辺輝明） 本会議でご説明したとおりでございますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（景山岩三郎） 特にないようですので、質疑がありましたらお願いいたします。
（「なし」の声あり）

○委員長（景山岩三郎） 特にないようですので、議案第36号の質疑を終わります。
以上で付託議案についての質疑は終わりました。

議案の採決

○委員長（景山岩三郎） これより討論を省略して、議案の採決をいたします。

議案第1号、平成24年度旭市一般会計予算の議決についてのうち本委員会所管の事項について、賛成の方の起立を求めます。
（賛成者起立）

○委員長（景山岩三郎） 全員賛成。

よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

議案第2号、平成24年度旭市国民健康保険事業特別会計予算の議決について、賛成の方の起立を求めます。
（賛成者起立）

○委員長（景山岩三郎） 全員賛成。

よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

議案第3号、平成24年度旭市後期高齢者医療特別会計予算の議決について、賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○委員長（景山岩三郎） 全員賛成。

よって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

議案第4号、平成24年度旭市介護保険事業特別会計予算の議決について、賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○委員長（景山岩三郎） 全員賛成。

よって、議案第4号は原案のとおり可決されました。

議案第8号、平成24年度旭市病院事業会計予算の議決について、賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○委員長（景山岩三郎） 全員賛成。

よって、議案第8号は原案のとおり可決されました。

議案第9号、平成23年度旭市一般会計補正予算の議決についてのうち本委員会所管事項について、賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○委員長（景山岩三郎） 全員賛成。

よって、議案第9号は原案のとおり可決されました。

議案第10号、平成23年度旭市国民健康保険事業特別会計補正予算の議決について、賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○委員長（景山岩三郎） 全員賛成。

よって、議案第10号は原案のとおり可決されました。

議案第11号、平成23年度旭市介護保険事業特別会計補正予算の議決について、賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○委員長（景山岩三郎） 全員賛成。

よって、議案第11号は原案のとおり可決されました。

議案第12号、平成23年度旭市病院事業会計補正予算の議決について、賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○委員長（景山岩三郎） 全員賛成。

よって、議案第12号は原案のとおり可決されました。

議案第17号、旭市非常勤の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について、賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○委員長（景山岩三郎） 全員賛成。

よって、議案第17号は原案のとおり可決されました。

議案第20号、旭市出産祝金等支給条例の一部を改正する条例の制定について、賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○委員長（景山岩三郎） 全員賛成。

よって、議案第20号は原案のとおり可決されました。

議案第21号、旭市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について、賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○委員長（景山岩三郎） 全員賛成。

よって、議案第21号は原案のとおり可決されました。

議案第22号、旭市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について、賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○委員長（景山岩三郎） 全員賛成。

よって、議案第22号は原案のとおり可決されました。

議案第25号、旭市公民館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について、賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○委員長（景山岩三郎） 全員賛成。

よって、議案第25号は原案のとおり可決されました。

議案第26号、旭市図書館設置条例の一部を改正する条例の制定について、賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○委員長（景山岩三郎） 全員賛成。

よって、議案第26号は原案のとおり可決されました。

議案第27号、旭市社会体育施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について、賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○委員長（景山岩三郎） 全員賛成。

よって、議案第27号は原案のとおり可決されました。

議案第29号、旭市重度心身障害者医療費助成条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例の制定について、賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○委員長（景山岩三郎） 全員賛成。

よって、議案第29号は原案のとおり可決されました。

議案第34号、指定管理者の指定について、賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○委員長（景山岩三郎） 全員賛成。

よって、議案第34号は原案のとおり可決されました。

議案第35号、指定管理者の指定について、賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○委員長（景山岩三郎） 全員賛成。

よって、議案第35号は原案のとおり可決されました。

議案第36号、指定管理者の指定について、賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○委員長（景山岩三郎） 全員賛成。

よって、議案第36号は原案のとおり可決されました。

以上で本委員会に付託されました議案の審査は終了いたしました。

なお、委員長報告につきましては委員長に一任願いたいと思いますが、これに異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長（景山岩三郎） ご異議がないようですので、委員長報告は委員長一任とさせていただきます。

ここで2時20分まで休憩といたします。

休憩 午後 2時 7分

再開 午後 2時20分

○委員長（景山岩三郎） 休憩前に引き続き会議を開きます。

所管事項の報告

○委員長（景山岩三郎） 次に、所管事項の報告に入ります。

報告がある所管課は随時報告をしてください。

学校教育課長。

○学校教育課長（菅谷充雅） それでは、学校教育課の所管事業につきまして、報告をさせていただきます。

初めに、給食の現在の現状についてご説明をいたします。

昨年の大震災によりまして、飯岡・海上町の小・中学校に給食を提供しておりました第二給食センターが使用ができなくなりました。その関係で昨年4月より、飯岡・海上地区の給食につきましては、干潟地区の給食をカバーしておりました第三給食センターで今日まで給食を提供しているということでございます。

その関係で、さらに、干潟地区の給食につきましては、第三センターが飯岡・海上のほうへ提供ということで、干潟地区につきましては、現在第一学校給食センター、旧旭地区を担当している第一センターで給食のほうを提供しているという現状でございます。今そういう現状でございますので、よろしくお願いいたします。

それでは最初に、1点目でございますけれども、現在建設を進めております新学校給食センター建設工事につきましてご報告申し上げます。

新学校給食センター建設工事につきましては、平成24年、今年5月完成の予定で工事を進めておりましたが、建築部材の調達の遅れや冬季におけるコンクリートの養生期間等の影響により、建屋工事に遅れが生じたことから、5月末の完成が難しい状況であるため、今回完成予定日を平成24年5月31日から7月31日に変更いたしまして、契約を締結いたしましたので、ご報告するものでございます。

続きまして、2点目でございますが、お手元にあります、右上に「学校教育課」と記載してあります資料を配布してありますので、それを基に説明をさせていただきます。

現在建設中の学校給食センターが平成24年、今年9月より業務を開始することに併せまして、給食業務全体の合理化を図ることを目的に、献立と給食費の統一化を実施するため、学校給食センター運営委員会において、給食費の検討をお願いしてまいりました。その改正案がまとまりまして、昨日開催されました旭市教育委員会定例会において承認されたものでございます。

改定の内容でございますが、資料の1番目でございます、給食の実施日数及び給食の改定内容でございます。

まず、給食の実施日数でございますが、学校現場あるいは保護者からの強い要望に応えまして、平成24年度より、現在の190日から192日に2日増やしたものでございます。

次に、改定内容でございますが、平成24年9月から、学校給食費並びに献立の統一化を行うというものでございます。

次に、項目の2番目でございますが、改定後の学校給食の実施日数及び給食費の改定額でございます。給食費の日額につきましては、現在の第一学校給食センターの日額に合わせまして、小学校を240円、中学校を270円に改定するものでございます。次に、月額でございますが、月額の算出につきましては、そこに算定式を示してございますが、小・中学校の日額に給食実施日数192日をかけて得た額とされておりまして、今回の改定によりまして、給食日数を今申し上げましたように190日から192日に増加することになりました。これらに伴いまして、月額につきましては、小学校の月額を4,190円、中学校の月額を4,720円に改定するものでございます。

この改定の施行につきましては、平成24年9月1日、2学期からの施行となりますが、改定内容の周知につきましては、4月当初に行われます市内の校長会において説明をし、その

後、各小・中学校で開催されるPTA総会等のさまざまな会議を通しまして、またさまざまな方法で各保護者のほうへ周知していきたいと考えておりますので、よろしくお願いします。

以上でございます。

○委員長（景山岩三郎） 保険年金課長。

○保険年金課長（石毛健一） 保険年金課からは、先ほど議案第10号でも少し触れましたが、一部負担金の免除期間の延長についての1点、ご報告させていただきます。

国民健康保険及び後期高齢者医療において、震災で半壊以上の被災された方々を対象に行っておりました診察を受けた際の窓口負担である一部負担金の免除につきましては、当初、平成24年2月29日までの期間としておりましたが、これを24年9月30日まで延長するという国から通知がございまして、被災者に対する生活支援を引き続き行うことといたしました。

なお、これに要した費用につきましては、24年度は財政調整交付金で財政支援されることとなっております。

以上でございます。

○委員長（景山岩三郎） 病院事務部長。

○病院事務部長（渡辺清一） 私のほうから、裁判に係る状況について、1件ご報告させていただきます。

平成24年1月26日に東京地裁で判決が出されまして、翌日に新聞報道された事件でございます。その後の経過含めてご報告いたします。

本件は、平成16年に顔面神経麻痺の治療過程で頸部に血腫ができて、気道狭窄によりまして心肺停止、それからその結果、気管切開を行いましたけれども、低酸素脳症で重度意識障害となったというものでございます。平成20年1月に東京地裁で審議が開始されまして、途中和解勧告がなされましたけれども、和解が成立せず、打ち切られたという経緯がございます。

この24年1月26日に判決が言い渡されて、原告に対して5,831万円余りの支払いと訴訟費用の3分の2を負担する旨の判決がなされたところでございます。判決では、気道確保に備える措置については、注意義務違反は認められないという判断がされましたけれども、気道確保、気管切開術への切り替えが遅れたという点で注意義務違反があったという認定がなされたものでございます。これにつきまして、当院といたしましては、医療行為に注意義務違反はなかったというふうに考えているため、この2月10日付で東京高裁に控訴したところでございます。

以上、報告させていただきます。

○委員長（景山岩三郎） 高齢者福祉課長。

○高齢者福祉課長（石井 繁） 介護保険につきましても、大震災の被災者に対する介護保険料及び介護サービス利用者自己負担額の減免期間の延長につきましてご報告申し上げます。

介護保険料の減免でございますが、平成23年度に続きまして、平成24年度分につきましても、4月1日から9月30日まで減免期間を延長することといたします。

2点目といたしまして、介護サービス利用者自己負担額の減免のほうでございます。こちらにつきましては、減免期間、平成24年2月29日から、引き続き平成24年9月30日まで減免期間を延長することといたしました。

3点目の施設サービス等に係る食費及び居住費の自己負担額の減免の件でございますが、こちらにつきましては、平成24年2月29日で終了となりますので、食費、居住費につきましては、24年度についての減免はございません。

以上でございます。

○委員長（景山岩三郎） 所管課の説明は終わりました。

所管事項で何かお聞きしたいことがありましたらお願いいたします。

林委員。

○委員（林 一哉） 私のほうから、この学校給食費の負担改正についてです。

今回値上げをするわけなんですけれども、これは実際、子どもたちの口に入る、給食費は全部入ると思うんですよ。ただ値上げじゃなくて、これはこれでいいですけれども、そのほかにいっぱい、調理員であるとか、事務員であるとか、光熱水費、それとあと配送ですか。だからそういうのも一切のあれを含めると、1食当たりこれだけかかりますよというようなことが出てくると思いますよ、相当の。

だからそれを、みんな、私も旧旭市で給食センターの運営委員会の会長やっていたけれども、そういうような説明の仕方をすれば、なお父兄の方々は、一切給食費は全部、自分の生徒さんの口に入りますよ。これは値上げをしない場合には、あとは食材を減らす、量を、100グラムのを80グラムにするとか。そうすると、カロリー計算ができなくなっちゃうわけですね。だからそういうことも説明して、何で値上げするんだということを、詳しく私は説明してやったほうがいいと思いますので。私の意見ですので、結構です。ひとつよろしくお願いいたします。

○委員長（景山岩三郎） 学校教育課長。

○学校教育課長（菅谷充雅） どうもありがとうございました。

ただいま給食センターのほうで、各保護者向けの分かりやすい資料を今、作成中でございまして、今、林委員さんからもお話しありましたように、その辺も含めてご理解いただけるように、詳しい資料を作っていきたいと思っております。

さらに、さまざまな方法で周知徹底を図っていくと。実際には9月からの年度途中の料金改定になりまして、若干期間もございますので、その間に少し丁寧に説明を、今の内容も含めて、しっかり説明をしていきたいと思っておりますので、どうもありがとうございます。よろしくをお願いします。

○委員長（景山岩三郎） では、課長さん、今話した資料のほう、皆さんに後で説明してください。お願いいたします。

ほかにございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（景山岩三郎） 特にないようでございますので、所管事項の報告を終わります。

○委員長（景山岩三郎） それでは、以上をもちまして本委員会を閉会いたします。
ご苦労さまでございました。

閉会 午後 2時32分

旭市議会委員会条例第30条第1項の規定により署名する。

旭市議会文教福祉常任委員会委員長 景山 岩三郎